

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年3月30日
【事業年度】	第102期（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）
【会社名】	多木化学株式会社
【英訳名】	Taki Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多木 隆元
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079) 437 - 6012
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 下山 昌彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079) 437 - 6012
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 下山 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月
売上高 (百万円)	32,426	32,189	33,089	32,669	30,175
経常利益 (百万円)	1,741	2,759	2,509	1,911	2,166
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,048	1,904	1,743	1,361	1,559
包括利益 (百万円)	1,316	2,947	302	1,531	1,045
純資産額 (百万円)	23,172	25,634	25,161	26,346	27,079
総資産額 (百万円)	38,951	42,065	41,612	42,609	42,939
1株当たり純資産額 (円)	2,636.95	2,952.04	2,896.50	3,033.53	3,114.67
1株当たり当期純利益 (円)	121.40	220.47	201.81	157.64	180.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.5	60.6	60.1	61.5	62.7
自己資本利益率 (%)	4.7	7.9	6.9	5.3	5.9
株価収益率 (倍)	16.3	13.0	27.7	29.7	36.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,350	3,201	2,080	2,903	3,024
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,422	1,827	1,118	1,163	1,009
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	247	684	501	473	561
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,565	3,255	3,706	4,973	6,426
従業員数 (人)	575	584	594	598	612
[外、平均臨時雇用者数]	[53]	[52]	[45]	[44]	[35]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月
売上高 (百万円)	23,664	23,204	24,221	24,212	22,916
経常利益 (百万円)	1,037	2,192	2,014	1,646	1,813
当期純利益 (百万円)	650	1,528	1,414	1,248	1,324
資本金 (百万円)	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147
発行済株式総数 (千株)	23,646	4,729	4,729	9,458	9,458
純資産額 (百万円)	19,126	21,101	20,876	21,922	22,475
総資産額 (百万円)	32,741	35,699	35,219	35,802	35,977
1株当たり純資産額 (円)	2,213.90	2,442.59	2,416.66	2,537.67	2,598.82
1株当たり配当額 (円)	14.00	75.00	80.00	40.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	75.34	176.88	163.70	144.51	153.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	59.1	59.3	61.2	62.5
自己資本利益率 (%)	3.5	7.6	6.7	5.8	6.0
株価収益率 (倍)	26.3	16.3	34.2	32.4	42.6
配当性向 (%)	46.5	21.2	24.4	27.7	29.4
従業員数 (人)	438	453	467	467	474
株主総利回り (%)	109.5	160.4	310.9	262.7	365.6
(比較指標: TOPIX)	(98.1)	(117.5)	(96.6)	(111.2)	(116.6)
最高株価 (円)	876	6,070	12,950	6,200	8,720
		967	5,930		
最低株価 (円)	602	4,405	4,010	3,985	2,784
		785	4,440		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第99期の1株当たり配当額75円は、株式併合後の配当額であります。

3. 第99期の1株当たり配当額75円には、特別配当5円を含んでおります。

4. 第100期の1株当たり配当額80円には、記念配当10円を含んでおります。

5. 平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第101期の1株当たり配当額40円は、株式分割後の配当額であります。

6. 平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満のため記載しておりません。

10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

12. 平成29年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っており、第99期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、印は、当該株式併合前の最高・最低株価を示しております。
13. 平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第100期の株価については、印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 2【沿革】

明治18年に、初代社長多木久米次郎が現在の兵庫県加古川市において、我が国最初の人造肥料として、個人で蒸製骨粉の製造を開始して以降、過燐酸石灰、その他各種肥料の製造販売を行っていましたが、大正7年に法人組織に改組し、株式会社多木製肥所を設立いたしました。

大正7年12月	化学肥料の製造販売、一般肥料の売買を目的として、株式会社多木製肥所を設立
昭和6年5月	兵庫県阿閉村（現在の加古郡播磨町）に分工場（現在の本社工場）を建設、化学肥料の製造を開始
昭和21年7月	東京出張所（現在の東京支店）を開設
昭和24年5月	大阪証券取引所に株式を上場
昭和25年11月	化成肥料製造設備を新設、製造開始
昭和34年3月	微粉末ケイ酸製造設備を新設、製造開始
昭和36年7月	しき島商事株式会社を設立
昭和38年3月	高度化成肥料製造設備を新設、製造開始
昭和39年9月	石こうボード製造設備を新設、製造開始
昭和44年2月	ポリ塩化アルミニウム製造設備を新設、製造開始
昭和45年12月	千葉県市原市に千葉工場を建設、ポリ塩化アルミニウムの製造開始
昭和49年4月	社名を『多木化学株式会社』に改称
昭和57年3月	建材（石こうボード）部門を分離し、多木建材株式会社を設立
昭和63年2月	兵庫県加古川市にショッピングセンター用商業ビルを建設し、不動産賃貸部門を拡充
平成3年6月	高純度酸化タンタル・酸化ニオブ製造設備を新設、製造開始
平成4年8月	研究所新館を建設
平成5年8月	ショッピングセンター用大型立体駐車場を建設
平成8年4月	福岡県北九州市に九州工場を建設、ポリ塩化アルミニウムの製造開始
平成11年6月	大阪証券取引所市場第一部に指定
平成19年8月	高塩基性塩化アルミニウム製造工場を建設
平成19年12月	ショッピングセンターに大型スポーツ店・専門店館を建設
平成20年2月	多木商事株式会社を株式取得により子会社化
平成23年7月	多木物流株式会社を株式取得により子会社化
平成23年9月	別府鉄道株式会社を株式取得により子会社化
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
平成29年9月	徐放製剤用生分解性ポリマー製造工場を建設

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる主な事業内容（セグメント情報の事業区分）と事業を構成する当社及び関係会社（子会社13社、関連会社6社）の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### アグリ事業

当社が肥料を製造・販売、農業関連資材などを販売しております。

#### 化学品事業

当社が水処理薬剤、機能性材料などを製造・販売しております。

#### 建材事業

連結子会社である多木建材(株)が石膏ボードを製造・販売しております。

#### 石油事業

連結子会社であるしき島商事(株)が石油の販売などをしております。

#### 不動産事業

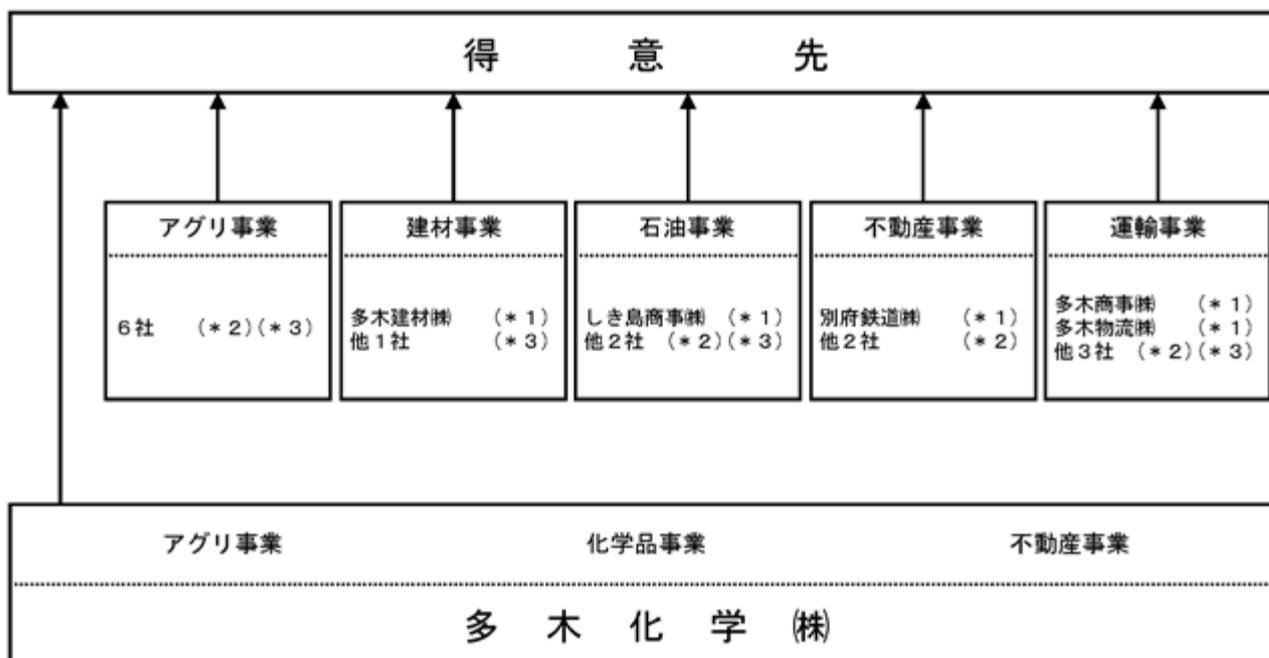
当社と連結子会社である別府鉄道(株)が商業ビル及びその近隣などの不動産を賃貸しております。

#### 運輸事業

連結子会社である多木商事(株)と多木物流(株)が海上及び陸上輸送などをしております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図に示すと、次のとおりであります。



\* 1 : 連結子会社   \* 2 : 非連結子会社   \* 3 : 関連会社

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社職員 (人)			
しき島商事(株)	兵庫県 加古川市	90	石油	100.0	1	3	資金の貸付及 び債務保証	石油等の仕入 土地の賃貸	営業用 土地賃貸
多木建材(株)	兵庫県 加古川市	90	建材	90.1	4	1	-	土地、建物及び構築物 の賃貸 水処理薬剤等の販売	工場用土地、 建物及び 構築物賃貸
多木商事(株)	兵庫県 加古川市	45	運輸	100.0	1	2	-	原材料等の輸送 水処理薬剤等の販売 土地及び建物の賃貸	営業用土地 及び事務所 用建物賃貸
別府鉄道(株)	兵庫県 加古川市	10	不動産	100.0	1	3	資金の貸付	土地及び 構築物の賃借	営業用土地 及び 構築物賃借
多木物流(株)	兵庫県 加古川市	10	運輸	100.0 (100.0)	1	2	-	原材料等の輸送、荷役 等	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 上記会社はいずれも特定子会社に該当いたしません。  
 3. 上記会社はいずれも有価証券報告書の提出会社ではありません。  
 4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和2年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アグリ	149	[2]
化学品	183	[7]
建材	40	[2]
石油	11	[19]
不動産	7	[-]
運輸	87	[2]
全社(共通)	135	[3]
合計	612	[35]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

令和2年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
474	44.7	18.0	6,103,001

セグメントの名称	従業員数(人)
アグリ	149
化学品	183
不動産	7
全社(共通)	135
合計	474

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満のため記載しておりません。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、多木化学労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しております。なお、期末現在の組合員数は372名であり、労使の関係は安定しており特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、グループ理念「創業者精神に則り、自然と環境を守り、確かな価値の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献」のもと、企業の持続的発展と企業価値の向上を図り、株主、取引先、従業員、地域社会等からの信頼と期待に応えるとともに、法令その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い、社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

また当社グループは、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みを推進していくことを宣言しています。同宣言に基づき「自然環境との共生」「責任ある企業活動の推進」「社会との共通価値の創造」を念頭に重要課題を抽出し、持続可能な社会の実現への貢献と企業価値の向上にむけてグループ一丸となって取り組んでまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループ全体を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が引き続き世界的に懸念される中、わが国においてもサステナビリティ（持続可能性）や気候変動への対応が大きく進展することが予想される状況となっております。当社グループの各事業においても、そうした新たなリスク及び機会という不確実性に適時・適切に対処し、当社グループの持続的成長につなげていく必要があります。なお、事業別の経営環境については以下のとおりです。

アグリ事業は、農地面積の減少や少子高齢化による農業就業者の減少に歯止めがかからない中、わが国の農業を持続的に発展させていくため、「農業生産基盤強化プログラム」に基づき、スマート農業の現場実装や土づくりの全国展開が推進されるなど、重要な転換期を迎えています。

化学品事業の水処理薬剤は、人口減少、工場の稼働率低下などに伴う市場の縮小による価格競争の激化、人手不足に伴う物流運賃の上昇などにより、厳しい状況が続くものと予想されます。その一方で、気候変動などによる原水の水質悪化、環境負荷低減の観点から超高塩基度ポリ塩化アルミニウムの利用が注目されてきております。化学品事業の機能性材料は、セラミック繊維向け高塩基性塩化アルミニウム、スマートフォンなどに使用される高純度酸化タンタル、徐放製剤用生分解性ポリマーなどの増販を見越して、生産能力増強などの設備投資を実施してまいりましたが、スマートフォン需要の低迷など各製品の事業環境の変化による減速懸念もあり、先行きは依然不透明であります。

不動産事業は、長期にわたり安定的に収益を確保してまいりましたが、電子商取引が台頭するなか、ショッピングセンターの収益性を維持するため、適時・適切にリニューアルなどを実施する必要があります。

建材事業は、石こうボード出荷量と関連性の高い新設住宅着工戸数の漸減が予想されています。

石油事業は、低燃費車の普及、気候変動への対応強化に伴う化石燃料からの燃料転換等により、需要の減退が予想されています。

運輸事業は、景気の先行きが不透明な中、荷動きの動向にも不確実性があります。

#### (3) 経営戦略等

当社グループでは平成30年1月から推進してきた「中期経営計画2020」が終了しましたが、化学品セグメントの機能性材料において、世界的なスマートフォン需要の回復の遅れによる高純度酸化タンタルの販売減と、ユーザーとの共同開発による生分解性ポリマーやナノ材料において販売計画に遅れが生じたことや、自動車関連セラミック繊維向け高塩基性塩化アルミニウムなどが新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に伴う需要減少の影響を受け、売上高目標364億円に対して301億75百万円、経常利益目標30億円に対して21億66百万円、ROE目標7.0%以上に対して5.9%と、いずれも目標を大幅に下回る結果となりました。

これらの結果を踏まえ、当社グループは、令和3年1月から3カ年を対象とする「中期経営計画2023」をスタートさせました。成長事業への積極的投資、既存事業の収益力向上、経営基盤の強靱化、コンプライアンス経営の推進、を基本方針とし、最終年度の経営目標は、連結売上高320億円、連結経常利益25億円、ROE6.0%以上としております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 成長事業への積極的投資

企業が持続的に成長するためには、新たな事業を含め成長が期待される事業への積極的な投資が不可欠です。当社が平成30年に完全人工栽培に成功した「バカマツタケ」は、生産・販売体制を早期に確立させ、事業化に向けて取り組んでまいります。また、メディカル材料、コラーゲン材料、各種酸化物ナノ材料などの開発商品についても、顧客ニーズを的確に捉えつつ、産官学連携などを通じて新規用途への展開を図り、「SDGs宣言」のテーマでもある、「社会との共通価値の創造」による事業の拡大に取り組んでまいります。

#### 既存事業の収益力向上

当社グループの既存事業のうち、アグリ事業（肥料）と化学品事業（水処理薬剤）は、市場の縮小や価格競争など厳しい競争環境の中にあります。生産性向上、コスト削減及び提案型営業による販売力の強化などにより、一層の収益力向上に努めてまいります。一方で、肥料や水処理薬剤は、「SDGs宣言」のテーマでもある、「自然環境との共生」や「社会との共通価値の創造」の推進に貢献し得る商品であると考えております。なかでも、超高塩基度ポリ塩化アルミニウム「PAC700A」は、環境負荷の低減に貢献できるSDGs対応商品として積極的に提案し拡販に努めてまいります。また、長年培った技術力を活かし、海外事業にも取り組んでまいります。その他既存事業につきましても収益力の向上に努めてまいります。

#### 経営基盤の強靱化

気候変動や、新型感染症、大規模自然災害の発生など、事業環境にまつわるリスク、不確実性が高まるなかで、より強靱な経営基盤の確立が求められています。そのような環境下にあっても、ステークホルダーの負託にお応えするため、リスクマネジメントの観点をより重視し、事業継続計画（BCP）の継続的改善、労働安全衛生マネジメントシステムの構築・運用、労働環境の改善や生産性向上に関わる設備の更新・保全、製品の品質・信頼性向上に関する取り組みを進めてまいります。また、それらを強力に推し進めるため、人材育成、ダイバーシティの取り組みなどにも注力してまいります。

#### コンプライアンス経営の推進

コンプライアンスは、企業における不祥事の防止だけでなく、企業の持続的な成長を実現し、社会に必要とされる企業グループであり続けるために不可欠な経営上の重要課題です。当社グループでは、全ての役職員が法令・規程・社会規範などに沿って、常に高い倫理感とともに良識ある行動をとることができるよう、コンプライアンス教育及びコーポレート・ガバナンス体制の強化などを通じて、コンプライアンス経営を推進してまいります。上記「経営基盤の強靱化」に加え、これらを併せて実施することにより、「SDGs宣言」のテーマでもある、「責任ある企業活動の推進」を実現してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループにおけるリスク管理の体制と枠組みは、「危機管理方針」に基づいており、危機管理委員会において、当社グループに関する経営リスクの抽出・評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定するなど、グループ各社が連携してリスク管理やリスク対応力の向上に努めています。そして、経営会議及び取締役会において、事業及び投資に係るリスクの総合的かつ多面的な検討のほか、重点的に管理すべきリスクの評価・管理などをそれぞれ行っております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性がある当社グループが認識しているリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。ただし、これらのリスクは必ずしもそれぞれ独立して存在するものではなく、ある事象の発生に伴って、ほかの様々なリスクが増大する可能性があります。また、記載したリスク以外にも投資者の判断に重要な影響を与える事項が発生する可能性があります。

なお、以下の(1)から(5)までの各区分に記載のリスクの順序は、当該リスクが現実化した場合の影響度やその蓋然性をそれぞれ5段階評価（下図参照）の上、経営会議及び取締役会において総合的に評価した結果に応じた順序としております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

	影響度評価	蓋然性評価
5	高い	高い
4	やや高い	やや高い
3	中	中
2	やや低い	やや低い
1	低い	低い

### (1) 経営環境に関するリスク

事業環境の変動（影響度評価：4、蓋然性評価：4）

当社グループを取り巻く事業環境において、国内外の経済情勢や業界再編等の変動が、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

特に、化学品事業のうち機能性材料の製品群は、中間原材料であり、最終製品の市況の変化により、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、各担当部門において、業界、市況及びユーザーの動向を可能な限り確認し、速やかに必要な情報を関係部門と共有することなどにより、それぞれの対応に遅れが出ないように注力しております。

また、不動産事業では、キーテナント等の大規模テナントの退店等があった場合、連鎖的にその他テナントの退店も見込まれることから、賃料収入が大幅に減少することにより、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、リニューアルやリノベーションを行うことで常に商業施設としての価値の維持・強化に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に伴い、販売数量などに経済活動の停滞に伴う影響がみられる機能性材料に関しては、情報収集の頻度・確度を高めることにより、現有シェアを堅持するとともに、コロナ禍からの回復期における需要の高まりにも対応できるよう、関係部門との有機的な連携を高めて対応することが重要と考えております。

エネルギーコスト（影響度評価：3、蓋然性評価：5）

当社グループが生産・販売にあたって購入する石油・ガスの価格は、中東情勢や世界経済の変動の影響を受け、急激な価格変動を起こすことがあります。これらの価格が急激に上昇することによりエネルギーコストが高騰した場合、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また中長期的には、気候変動問題解決のため環境規制の強化策として、炭素税等が導入された場合、エネルギーコストの上昇につながる可能性があります。当該リスクへの対応策として、エネルギー管理の徹底・強化及びエネルギーのベストミックスに関する取り組みなどを行っておりますが、状況によっては当社グループの生産・販売活動への影響を十分に回避できない可能性があります。なお、当社グループは、脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現に貢献するため、ロードマップを策定し、脱炭素エネルギーの調達や省エネルギー施策などへの投資・資源配分を通じて気候変動問題への対応に努めてまいります。

為替レートの変動（影響度評価：3、蓋然性評価：4）

当社グループが購入する主要原料の多くが輸入品であるため、為替レートの変動の影響を受ける場合があります。当該リスクへの対応策として、為替レートの動向・見通しを確認しつつ、購入の時期、数量を見極め、適宜調整するなどしておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、為替レートが大きく円安に振れ、それが継続した場合、コスト上昇分を吸収しきれないことや競争激化などで価格転嫁できないことにより、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

原材料の確保（影響度評価：3、蓋然性評価：3）

当社グループが購入する原料、資材、燃料等は、海外の需給バランスの影響を受けるものが多くあります。戦争、暴動、テロ、自然災害、伝染病、環境規制、ストライキ等により供給が中断、制限された場合は、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、国内外の複数の取引先からの購入を行い、当社工場、国内の外部倉庫等に一定量の在庫を維持しておりますが、原料により保管能力、輸送対応力に違いがあり、供給の中断等の状況によっては、当社グループの生産・販売活動への影響を回避できない可能性があります。

風評等（影響度評価：1、蓋然性評価：1）

当社グループの商品・サービス等に関連した、悪意のある風評・風説（以下「風評等」という。）や、不正確または不十分な情報に基づくネガティブな報道等に起因する風評等が、それが事実であるか否かにかかわらず、当該商品・サービス等に対する信頼を毀損し、それが当社グループ全体に対する社会的信用にも影響を与えるような場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、風評被害への対応マニュアル等を定めておりますほか、平時から関係部門が風評等に関する情報の把握に努めております。

## (2) 経営戦略に関するリスク

技術革新（影響度評価：5、蓋然性評価：4）

当社グループの製品のうち、機能性材料の主要販売先は、技術革新の激しい業界であり、新規技術が開発されることにより、市場構造が急速に変化する場合があります。それに伴って、当社製品の競争力が著しく低下し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、水処理薬剤など、上記以外の業界向け製品についても、競争力の高い代替製品の出現が、同様の影響を与える可能性があります。これらのリスクへの対応策として、将来の技術革新の方向性を注視し、次世代の技術に必要とされる機能性材料の開発などを進めてまいります。

研究開発（影響度評価：4、蓋然性評価：3）

当社グループは、「研究開発は企業価値向上の原動力」と位置づけ、新製品・新技術の研究開発に注力しております。しかしながら、当社グループの研究開発は、新規事業の創出のための研究を含んでいるため、研究開発期間が長期間にわたる場合があります。また、研究開発活動の結果が目標と大きく乖離するような場合には、競争力が低下し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、研究マネジメントの徹底により、研究開発の案件ごとに進捗状況や見通しを厳しく管理し、必要に応じて当該研究開発案件の継続可否、方向修正等の判断を行うこととしております。

## (3) 事業運営に関するリスク

自然災害及び感染症（影響度評価：5、蓋然性評価：5）

当社グループでは、自然災害及び感染症に関するリスクへの対応策として、自然災害や新型インフルエンザ等の感染症への対策等を定めておりますが、事業継続計画（BCP）の想定を超える大規模な地震や大雨、高潮等の自然災害や新型インフルエンザ等の未知の感染症による製造の中断、物流ルートの寸断などにより、製品の供給が長期間にわたって滞った場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に伴い、機能性材料や燃料油の販売数量、ショッピングセンターの賃料収入などに、経済活動の停滞に伴う影響がみられます。今後の感染症及び経済活動の状況によっては、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

事故等による操業停止（影響度評価：5、蓋然性評価：2）

当社グループは、組織的な労働安全衛生体制及び保安防災管理体制の構築・運用ならびに設備の保全・保守等の対応策により、労働災害及び生産設備等の事故防止に取り組んでおります。しかしながら、重篤な労働災害や重大な火災・爆発・漏洩事故等の不測の事態が発生することを完全に防止することはできません。それらのリスクが顕在化し、当社グループのいずれかの設備における一時的または長期にわたる操業の停止があった場合、製品によっては代替生産が難しいものもあるため、供給に支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ（影響度評価：4、蓋然性評価：3）

当社グループの事業活動における情報システム・ネットワークへの依存度は年々高まっており、その対応策として、シンクライアント化、クラウドの利用等、セキュリティの高度化等により、システムやデータの保護に努めておりますが、自然災害等に伴う停電やコンピューターウイルスへの感染、ハッキング等により、ネットワーク障害、情報漏洩が発生する可能性があります。それらのリスクが顕在化した場合、事業活動に支障をきたし、当社グループに対する社会的信用に影響を与える場合があるほか、多額のコストが発生し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、当社グループは、システムの運用やメンテナンス等の一部を第三者に委託しているため、システムの不具合等について、当社グループのみでは対処できない可能性があります。加えて、情報インフラの構築、運用、拡張に係るシステム投資や維持費用が、将来大幅に増加する可能性があります。

製造物責任（影響度評価：4、蓋然性評価：2）

当社グループでは、製造する各種製品の販売にあたり、製造物責任に関するリスク検討を確実に実施することで、製造物責任に関する問題の未然防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、製造物責任に関する問題が発生しないという保証はありません。製造物責任に基づく損害賠償については、PL保険に加入し、万一の事態に備えておりますが、賠償額が保険の補償範囲を超える大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、品質保証体制を整備し、品質方針に基づく品質管理を徹底しておりますほか、関係部門が平時から潜在的な訴訟リスクの把握に努めております。

内部統制（影響度評価：2、蓋然性評価：1）

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備・運用するとともに、継続的な改善により内部統制システムの強化に努めております。しかしながら、内部統制システムが有効なものであっても、役職員の悪意または重大な過失に基づく行動など、様々な要因により機能しなくなる可能性があります。

また当社グループは、業務の有効性と効率性を確保するための体制についても整備・運用するとともに、継続的な改善を図っております。しかしながら、内部統制システム構築時点では想定していなかった非定型な取引や事業・社会環境等の変化に、当社グループ内の組織・機能が適切に対応できず、構築された業務プロセスが十分に機能しない可能性があります。

これらの事象に適切に対処できない場合、将来的に法令違反等の問題が発生する可能性があり、それに伴い、当社グループの社会的信用の失墜により事業に重要な影響が生じる、または課徴金や罰金、損害賠償等の支払いが生じることにより、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

以上のとおり、内部統制システムには本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありませんが、そうしたリスクへの対応策として、コンプライアンス教育を含む不正防止策の強化・徹底及びその不断の見直しによる改善のほか、平時より業務プロセスの機能不全につながるような潜在的リスクの把握に努めております。

#### (4) 経理・財務に関するリスク

たな卸資産（影響度評価：2、蓋然性評価：4）

当社グループのたな卸資産の評価方法は、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。当社グループが保有するたな卸資産について、市場価格の下落等により多額の簿価切下げが発生し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、各担当部門において販売計画、製品在庫、原料在庫及び原料購入の適正化等をそれぞれ実施しております。

有価証券の減損（影響度評価：2、蓋然性評価：3）

当社グループは、株式市場の変動の影響を受ける有価証券を保有しております。当社グループが保有する有価証券の市場価格の大幅な下落等により、減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、保有目的が純投資目的である株式については、株式市場の変動

を踏まえ機動的に売却できる体制としているほか、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的に保有の合理性を検証し、適宜縮減する方針としております。

固定資産の減損（影響度評価：3、蓋然性評価：2）

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、定期的に減損テストを実施することにより、潜在的な減損リスクの把握に努めておりますほか、販売計画の適正化、減損が必要な事態となる前の売却等の見極めに努めております。また、必要に応じて不動産鑑定評価などを実施しております。

繰延税金資産（影響度評価：2、蓋然性評価：2）

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定を変更した場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正に伴い、税率変更等が実施された場合は、繰延税金資産の計算の見直しが必要となり、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、関係部門が平時から監査法人と十分にコミュニケーションをとり、潜在的な税務リスクの把握に努めております。

(5) 法務・知財に関するリスク

訴訟等（影響度評価3、蓋然性評価2）

当社グループは、国内及び海外における事業活動の中で、訴訟、係争、その他の法的手続きの対象となる可能性があり、将来重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、コンプライアンス研修を定期的実施するほか、関係部門が平時から潜在的な訴訟リスクの把握に努め、必要に応じて外部専門家と連携するなどしております。

知的財産（影響度評価：3、蓋然性評価：1）

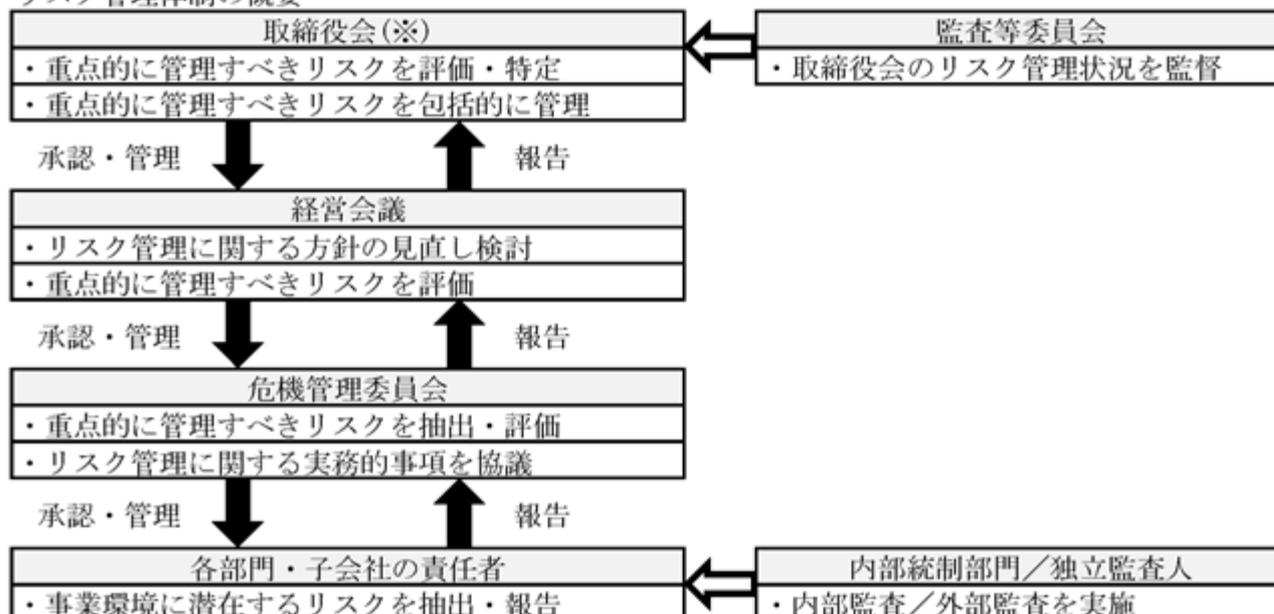
当社グループは、独自の技術やノウハウを蓄積し、競争力の強化を図ってまいりましたが、かかる技術やノウハウは、厳正な管理を行っているものの、予期しない事態により外部へ流出する可能性があります。加えて、特定の地域では、知的財産権の保護が極めて困難であるため、第三者が当社グループの知的財産を不正に使用して類似商品を製造することを効果的に防止できない可能性があります。また将来、知的財産に係る紛争が生じ、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応策として、関係部門が平時から潜在的な知財紛争リスクの把握に努め、必要に応じて外部専門家と連携するなどしております。また、役職員の退職にあたって、かかる技術やノウハウが社外に流出することを防ぐため、秘密保持契約を締結するなどしております。

法規制等（影響度評価：2、蓋然性評価：1）

当社グループに関連する法令等に関しては、大幅な変更や規制の強化等が行われる可能性があります。特に海外においては、予期することができない改変が行われる可能性があります。かかる法令の改変が、当社グループの事業活動に支障をきたした場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、諸法令に基づき当社グループが受けている許認可等について、現時点においては、それら法規制等に基づく許認可等が取消しとなるような事由は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により取消事由等に該当し、事業活動の制限や新たなコストが発生した場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

それらのリスクへの対応策として、関係部門がかかる法令の改変に関する最新の情報を収集し、また許認可等の状況を定期的に確認することにより、必要に応じて迅速に対応できる体制としております。

リスク管理体制の概要



※コンプライアンス全般に係るリスク及びその対応策等については、取締役及び執行役員により構成されるコンプライアンス委員会にて別途、審議しております。

リスク一覧

(1) 経営環境に関するリスク	(1)-① 事業環境の変動
	(1)-② エネルギーコスト
	(1)-③ 為替レートの変動
	(1)-④ 原材料の確保
	(1)-⑤ 風評等
(2) 経営戦略に関するリスク	(2)-① 技術革新
	(2)-② 研究開発
(3) 事業運営に関するリスク	(3)-① 自然災害及び感染症
	(3)-② 事故等による操業停止
	(3)-③ 情報セキュリティ
	(3)-④ 製造物責任
	(3)-⑤ 内部統制
(4) 経理・財務に関するリスク	(4)-① たな卸資産
	(4)-② 有価証券の減損
	(4)-③ 固定資産の減損
	(4)-④ 繰延税金資産
(5) 法務・知財に関するリスク	(5)-① 訴訟等
	(5)-② 知的財産
	(5)-③ 法規制等

リスクマップ

蓋 然 性	高い			(1)-② エネルギーコスト		(3)-① 自然災害 及び感染症
	やや高い		(4)-① たな卸資産	(1)-③ 為替レートの変動	(1)-① 事業環境の変動	(2)-① 技術革新
	中		(4)-② 有価証券の減損	(1)-④ 原材料の確保	(2)-② 研究開発  (3)-③ 情報セキュリティ	
	やや低い		(4)-④ 繰延税金資産	(4)-③ 固定資産の減損  (5)-① 訴訟等	(3)-④ 製造物責任	(3)-② 事故等による 操業停止
	低い	(1)-⑤ 風評等	(3)-⑤ 内部統制  (5)-③ 法規制等	(5)-② 知的財産		
		低い	やや低い	中	やや高い	高
		影 響 度				

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（C V I D - 1 9）の影響により急激に減速し、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きがみられたものの、感染拡大の懸念があり、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような環境の中、当社グループにおいては新型コロナウイルス感染症（C V I D - 1 9）の影響を最小化すべく、対策本部を立ち上げ、基本的な感染防止策に加え、就業体制の柔軟化などの様々な対策を講じて、事業活動の継続に取り組みました。また、当社グループは平成30年1月から推進している「中期経営計画2020」に基づいて、基盤事業の収益確保などに努めた結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、429億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億30百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は、158億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億2百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は、270億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億32百万円増加いたしました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は301億75百万円（前期比7.6%減）、営業利益は在庫評価の影響や販売費及び一般管理費の減少などにより17億59百万円（前期比10.9%増）、経常利益は21億66百万円（前期比13.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億59百万円（前期比14.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### （アグリ）

肥料の販売数量が新型コロナウイルス感染症（C V I D - 1 9）の影響に伴う需要の減退や前期末に前倒し出荷した反動などにより減少したことに加え、販売価格が値下がりし、売上高は89億22百万円と前期に比べ4.6%の減少となりましたが、在庫評価の影響などによる売上原価の減少や、販売費及び一般管理費が減少したことなどもあり、営業利益は7億60百万円と前期に比べ4.8%の増加となりました。

##### （化学品）

水処理薬剤は、販売数量が超高塩基度ポリ塩化アルミニウムなどの好調な出荷により増加したことや、販売価格の是正に努めたことなどにより、売上高は76億59百万円と前期に比べ4.3%の増加となりました。

機能性材料は、生産調整が続くスマートフォン向け高純度酸化タンタルと新型コロナウイルス感染症（C V I D - 1 9）により一時的に需要が低迷した自動車関連のセラミック繊維向け高塩基性塩化アルミニウムの販売数量が減少したことにより、売上高は34億84百万円と前期に比べ22.0%の大幅な減少となりました。

その他化学品の売上高は13億42百万円と前期に比べ7.5%の減少となりました。

それらの結果、売上高は124億86百万円と前期に比べ5.8%の減少となりましたが、在庫評価の影響などによる売上原価の減少や、販売費及び一般管理費が減少したことなどもあり、営業利益は14億54百万円と前期に比べ27.8%の増加となりました。

##### （建材）

石膏ボードの販売数量が新設住宅着工戸数の減少により低調に推移したことや、販売価格が値下がりしたことにより、売上高は30億4百万円と前期に比べ6.4%の減少となりましたが、燃料価格の下落によるエネルギーコストの大幅な減少などにより、営業利益は48百万円と前期に比べ70.4%の増加となりました。

##### （石油）

燃料油の販売数量が新型コロナウイルス感染症（C V I D - 1 9）の影響に伴う需要の減退により減少したことに加え、原油価格の大幅な下落により販売価格が値下がりし、売上高は18億6百万円と前期に比べ31.0%の大幅な減少となりましたが、販売費及び一般管理費の削減や仕入価格が下落している中、市況の安定化もあり、営業利益は48百万円（前期は3百万円の営業利益）となりました。

（不動産）

ショッピングセンターの賃料収入が、新型コロナウイルス感染症（C V I D - 1 9）予防策として一時的に行ったテナントの臨時休業などの影響を受けて減少したことにより、売上高は15億45百万円と前期に比べ5.3%の減少となり、営業利益は8億61百万円と前期に比べ4.9%の減少となりました。

（運輸）

荷動きが低調に推移し、売上高は24億8百万円と前期に比べ7.1%の減少となり、加えて修繕費の増加などもあり、営業利益は75百万円と前期に比べ67.9%の大幅な減少となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは30億24百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは10億9百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは5億61百万円の支出となり、この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ14億52百万円増加し、64億26百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

仕入債務の減少による資金の減少が5億13百万円、法人税等の支払が4億36百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益21億12百万円、減価償却費11億18百万円、売上債権の減少による資金の増加が4億77百万円、たな卸資産の減少による資金の増加が3億31百万円あったことなどにより、30億24百万円の資金の増加（前連結会計年度29億3百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

固定資産の取得による支出が11億42百万円あったことなどにより、10億9百万円の資金の減少（前連結会計年度11億63百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払が3億45百万円あったことなどにより、5億61百万円の資金の減少（前連結会計年度4億73百万円の減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	前年同期比(%)
アグリ(百万円)	9,037	98.1
化学品(百万円)	12,470	95.5
建材(百万円)	2,977	92.9
石油(百万円)	1,769	68.7
不動産(百万円)	37	87.9
運輸(百万円)	272	192.4
合計(百万円)	26,565	94.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の金額には、外注製品受入高が含まれております。

b. 受注実績

製品の大部分について、需要予測をもとに見込生産方式を採用しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	前年同期比(%)
アグリ(百万円)	8,922	95.4
化学品(百万円)	12,486	94.2
建材(百万円)	3,004	93.6
石油(百万円)	1,806	69.0
不動産(百万円)	1,545	94.7
運輸(百万円)	2,408	92.9
合計(百万円)	30,175	92.4

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
吉野石膏株式会社	3,331	10.2	3,130	10.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は、429億39百万円（前期比3億30百万円増）となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金が4億92百万円、原材料及び貯蔵品が2億18百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が14億52百万円増加したことなどにより、218億98百万円（前期比7億29百万円増）となりました。固定資産は、有形固定資産が2億26百万円増加しましたが、投資有価証券が8億69百万円減少したことなどにより、210億40百万円（前期比3億98百万円減）となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債は、リース債務が4億74百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が5億13百万円減少したことなどにより、158億60百万円（前期比4億2百万円減）となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産は、その他有価証券評価差額金が5億10百万円減少しましたが、利益剰余金が12億13百万円増加したことなどにより、270億79百万円（前期比7億32百万円増）となりました。

2) 経営成績

(売上高及び営業利益)

売上高は301億75百万円（前期比7.6%減）、営業利益は17億59百万円（前期比10.9%増）となりました。

(経常利益)

営業外収益は4億66百万円と前連結会計年度に比べ54百万円の増加、営業外費用は59百万円と前連結会計年度に比べ28百万円の減少となり、経常利益は21億66百万円（前期比13.4%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は27百万円と前連結会計年度に比べ27百万円の増加、特別損失は82百万円と前連結会計年度に比べ42百万円の増加、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用は5億49百万円と前連結会計年度に比べ42百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は15億59百万円(前期比14.5%増)となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を及ぼす可能性のある要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。これらのリスクの回避に努めるとともに発生した場合の対応に万全を期してまいります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、企業の持続的発展と企業価値の向上を実現するためには、株主資本の有効活用が不可欠であると考え、売上高、経常利益に加えてROEを重要な指標の一つとして位置づけております。

当社グループでは令和3年1月から3カ年を対象とする「中期経営計画2023」をスタートさせ、成長事業への積極的投資、既存事業の収益力向上、経営基盤の強靱化、コンプライアンス経営の推進、を基本方針とし、連結売上高320億円、連結経常利益25億円、ROE6.0%以上を最終年度の経営目標として定めております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループは、営業活動によって得られた資金を、市場環境や資本効率等を総合的に勘案し、更新投資及び成長投資、手元資金、株主還元等に適切なバランスで配分し、また必要に応じて追加の資金を財務活動によって調達することをキャッシュ・フローの基本方針としております。なお、更新投資は生産設備の更新及び合理化に、成長投資は研究開発及びそれに伴う設備投資並びに人材獲得・育成等に、手元資金は運転資金、財務基盤の強化等に、株主還元は配当金の支払等に充当しております。

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

同期間における営業活動によるキャッシュ・フローは30億24百万円の収入であり、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得等により10億9百万円の支出及び財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により5億61百万円の支出となったことから、当連結会計年度における連結ベースの資金は、前連結会計年度から14億52百万円増加し、64億26百万円となっております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資資金については長期借入金での調達をしております。また、多額の資金需要が発生した場合には、これらに加えエクイティファイナンス等による調達手段についても検討することとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。ただし、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますので、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況」に記載してあります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. たな卸資産

当社グループのたな卸資産の評価方法は、総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。当社グループが保有するたな卸資産について、市場価格の下落等により多額の簿価切下げが発生し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測・仮定を変更した場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正に伴い、税率変更等が実施された場合は、繰延税金資産の計算の見直しが必要となり、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症（C O V I D - 1 9）の影響に関して、当社グループでは、翌連結会計年度中は一定期間継続するものと仮定して、当該連結会計年度の会計上の見積りを行った結果、新型コロナウイルス感染症（C O V I D - 1 9）による重要な影響はないと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、「研究開発は企業価値向上の原動力」と位置づけ、新製品・新技術の研究開発に注力しております。特に、将来の成長が期待されている高機能性材料及びそれらの先端応用技術について、大学等の研究機関とも連携・共同して研究開発を進めております。

当社グループの研究開発要員は68名で、グループ総従業員数の約10%にあたります。研究開発要員のうち31名は製造技術支援要員で、既存製品に対するユーザーからの要求に対応して、品質向上やコストの低減などを進めております。

当連結会計年度における研究開発活動の主なものは、以下のとおりであります。

### (1) アグリ

国立の研究機関であるNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）のエネルギーコスト削減に関する研究活動に参画して得られた知見を基に、肥料工場における省エネルギー運転を検討実施し、その有効性を確認しました。

### (2) 化学品

#### 水処理薬剤

水処理薬剤分野では、超高塩基度ポリ塩化アルミニウムの増販計画に対応し、生産拠点の能力増強にかかる諸問題の解決を図りました。新製品の開発に関しては、浄水用膜ろ過システムの課題である、膜の目詰まりを低減できる新規水処理薬剤の開発に取り組み、試作を行いました。

#### 機能性材料

メディカル材料分野では、製造コスト削減及び品質安定化を目指し、生分解性ポリマーの製法の改良検討を進めました。また、新たな医療領域への適用検討についても、ユーザーとの共同開発に進展が見られました。

ナノ材料では、リチウムイオン電池向けや、自動車排ガス触媒向けの金属酸化物ゾルの需要増に応じ、製造効率化を含めた供給体制を強化しました。

高純度酸化タンタル・酸化ニオブ、微粉末ケイ酸、塩基性アルミニウム等では、製造効率化の検討や新たな用途拡大に向けた商品開発を行いました。

### (3) その他の研究開発活動

生活の質を高めるライフサイエンス領域の研究開発を進めております。

魚うろこ由来3重らせんコラーゲン材料に関しては、多方面での応用を目指した研究を進める中、実用レベルの強度を示すコラーゲン繊維を開発しました。生活用資材に関しては、資材供給先が販売している日用品について、その防カビ・消臭メカニズムの解明を進め、製品技術資料を充実させました。

バカマツタケに関しては、プロジェクトチームにおいて、事業化に向けた技術開発を進めております。昨年7月31日に公表したとおり、栽培成績は着実に向上しているものの、生産安定性や生産コストなどが当社の想定する水準に至らず、令和3年度中の商業販売の開始は遅れる見込みとなっております。栽培試験を拡大し、令和4年度の事業化を目指しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
アグリ	21
化学品	244
その他の研究開発費	155
合計	421

（注）上記には、製造技術支援にかかる費用は含まれておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,525百万円であり、その主なものは、本社工場でのガスエンジンコージェネレーション設備更新、運輸事業での倉庫改修及び継続中の次期基幹システム構築費用であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

令和2年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社工場 (兵庫県加古郡播磨町)	アグリ	複合肥料等 製造設備	317	269	934 (142,994)	232	12	1,766	130 [2]
	化学品	水処理薬剤、 機能性材料等 製造設備	948	748	101 (15,572)	188	34	2,021	126 [2]
	本社 (研究開発)	研究所	9	0	6 (942)	-	11	27	13
千葉工場 (千葉市原市)	化学品	水処理薬剤 製造設備	42	221	19 (10,910)	-	0	284	13 [1]
九州工場 (福岡県北九州市若松区)	化学品	水処理薬剤 製造設備	31	79	249 (6,091)	-	0	361	7 [2]
本社・研究所 (兵庫県加古川市)	本社 (管理間接・ 研究開発)	本社・研究所 他	96	4	304 (13,520) [691]	-	57	463	86 [3]
本社不動産事業 (兵庫県加古川市他)	不動産	ショッピング センター他	2,065	0	906 (189,183) [1,001]	-	2	2,974	7

##### (2) 国内子会社

令和2年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
しき島商事(株)	本社他 (兵庫県加古川市)	石油	給油所設備他	79	13	517 (11,760) [133]	0	4	615	11 [19]
多木建材(株)	工場 (兵庫県加古郡播磨町)	建材	石こうボード 製造設備	51	93	198 (39,465)	12	0	356	40 [2]
多木商事(株)	本社他 (兵庫県加古川市他)	運輸	船舶、倉庫他	928	379	1,197 (46,598) [7,057]	-	8	2,514	31
別府鉄道(株)	本社他 (兵庫県加古川市他)	不動産	賃貸用土地・ 店舗他	180	0	1,430 (30,620)	-	0	1,610	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 決算日が連結決算日と異なる多木商事(株)については、直近の決算日(令和2年10月31日)現在の状況を記載しております。
3. しき島商事(株)の土地の一部は提出会社より賃借しております。
4. 多木建材(株)の建物及び構築物の一部と土地は提出会社より賃借しております。
5. 多木商事(株)の土地の一部は提出会社より賃借しております。
6. 連結会社外から賃借している土地の面積については[ ]で外書きしております。
7. 現在休止中の主要な設備はありません。
8. 従業員数の[ ]は、臨時従業員で外数となっております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社工場	兵庫県 加古郡 播磨町	化学品	高塩基性塩化 アルミニウム 製造設備増強 (第8期工事)	245	5	自己資金	平成30年12月	未定 (注)2	50%増強
提出会社 千葉工場	千葉県 市原市	化学品	超高塩基度 ポリ塩化 アルミニウム 製造設備増強	270	0	自己資金	令和2年9月	令和4年2月	-
提出会社 本社	兵庫県 加古川市	不動産	ショッピング センター リニューアル	2,651	-	自己資金	令和3年1月	令和4年4月	-
多木商事(株) 本社他	兵庫県 加古川市 他	運輸	倉庫改修	303	-	自己資金	令和3年2月	令和3年9月	80%増強
多木物流(株) 本社他	兵庫県 加古川市 他	運輸	倉庫改修	126	-	自己資金	令和2年11月	令和3年1月	50%増強

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 高塩基性塩化アルミニウム製造設備増強(第8期工事)は、投資計画の見直しにより、再検討を行っているため、完了予定年月を令和2年12月から未定に変更しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,458,768	9,458,768	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,458,768	9,458,768	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日 (注1)	18,917	4,729	-	2,147,328	-	1,217,358
平成31年1月1日 (注2)	4,729	9,458	-	2,147,328	-	1,217,358

(注) 1. 平成29年7月1日付で普通株式1株を5株とする株式併合を行ったことによるものです。

2. 平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

令和2年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	19	280	75	-	2,443	2,848	-
所有株式数(単元)	-	32,923	658	27,059	2,051	-	31,790	94,481	10,668
所有株式数の割合(%)	-	34.85	0.70	28.64	2.17	-	33.64	100.00	-

(注) 自己株式810,588株は、「個人その他」に8,105単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	401	4.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	362	4.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	339	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	302	3.49
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	297	3.44
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	286	3.31
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	237	2.75
日本マタイ株式会社	東京都台東区元浅草2丁目6-7	223	2.58
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	210	2.43
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町8-8	200	2.31
計	-	2,861	33.08

(注) 1. 当社は自己株式810千株を保有しております。

2. 令和2年1月20日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)において、令和2年1月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	120	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	403	4.26
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	26	0.28
計	-	549	5.81

3. 令和2年12月22日付でSBC日興証券株式会社により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）（特例対象株券等）において、令和2年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書（変更報告書）（特例対象株券等）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	339	3.59
SBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	56	0.59
計	-	395	4.18

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 810,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,637,600	86,376	-
単元未満株式	普通株式 10,668	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,458,768	-	-
総株主の議決権	-	86,376	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式数88株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 多木化学株式会社	兵庫県加古川市 別府町緑町2番地	810,500	-	810,500	8.57
計	-	810,500	-	810,500	8.57

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	242	1,305,170
当期間における取得自己株式	2	12,060

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、令和3年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	9,696	35,487	-	-
保有自己株式数	810,588	-	810,590	-

(注)1. 当期間における「保有自己株式数」欄には、令和3年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。

2. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分には、取締役を兼務しない執行役員に付与した株式数2,199株、処分価額8,048千円が含まれます。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置づけ、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、企業の持続的発展と企業価値の向上を図るため、設備投資、研究開発投資及び合理化投資等にも充当してまいります。

剰余金の配当は年1回期末に行い、その決定機関は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開、業績のほか諸般の事情を総合的に勘案し、1株につき45円といたしました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
令和3年3月30日開催の第102回定時株主総会	389	45

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめその他のステークホルダーの負託にお応えすることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、企業の持続的発展と企業価値の向上を図るとともに、経営の透明性及び公正な業務執行を重視し、監査・監督体制の強化、コンプライアンス体制・内部統制システムの整備・運用に努めております。

なお、取締役会の監督機能の強化及び経営に関する意思決定の迅速化・効率化を一層推し進めるために、令和3年3月30日開催の第102回定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

###### 企業統治の体制

###### a) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化及び経営に関する意思決定の迅速化・効率化を推し進めるために、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、代表取締役をはじめ各取締役の業務執行の情報共有化や迅速性を支援するための機関として、以下の機関を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名と、監査等委員である取締役5名（内、社外取締役4名）からなり、法令及び定款に定められた事項並びに業務執行に関する重要な事項を報告・審議・決議するとともに、取締役の業務執行を監督いたします。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されており、うち4名が独立社外取締役であります。当社はその活動の実効性確保のため、常勤の監査等委員及び委員長を置くこととしております。監査等委員会は、独立した立場から会社の内部統制システムを活用しつつ、内部統制委員会・内部統制室や会計監査人と緊密に連携し、監査等委員会が定めた監査の方針及び職務分担に従って年度の監査計画に基づく監査を実施することとしております。また、原則として毎月1回開催し、監査の実施状況とその結果について、情報共有し、意見交換を行うこととしております。4名の独立社外取締役である監査等委員は、その有する高度な専門的知識や豊富な経験を当社の監査・監督に活かし、当社経営の適法性・妥当性の確保に努めることとしております。

経営会議は、原則として毎週1回開催し、社長が議長を務めております。取締役会に付議すべき事項、経営の基本政策及び経営方針に係る事項並びに各部門の重要な執行案件について審議いたします。経営会議は、社長、担当役員、常勤監査等委員である取締役及び執行役員をもって構成し、意思決定の迅速化と業務の効率化を図っております。

業務執行報告会議は、原則として毎月2回開催し、社長が議長を務めております。取締役、業務執行部門長及び子会社社長が出席し、予算管理と業務執行が効率的に行われていることを確認しております。

任意の指名・報酬委員会は、経営陣幹部、取締役及び執行役員の指名並びに報酬に関する取締役会の諮問機関として、取締役会で選定された代表取締役、代表取締役経験者の計4名及び独立社外取締役3名の合計7名で構成しております。年7回程度開催し、同委員の互選により社長が委員長を務めております。

当社は、以上のような業務執行体制及び経営監視体制に加え、CSR委員会、コンプライアンス委員会及び危機管理委員会を設置しており、ガバナンスの有効性は確保されているものと判断しております。

機関ごとの出席者は次のとおりであります。（ は議長、委員長を指します。）

役 職 名	氏 名	取締役会	監査等 委員会	経営会議	業務執行 報告会議	指名・報 酬委員会
代表取締役社長	多木 隆元					
代表取締役上専務執行役員	松井 重憲	○		○	○	
取締役上専務執行役員	西倉 宏	○		○	○	
取締役上専務執行役員	金治 久守	○		○	○	
取締役上専務執行役員	正木 貴久	○		○	○	
取締役上専務執行役員	井筒 裕之	○		○	○	
取締役上専務執行役員	多木 勝彦	○		○	○	
常勤監査等委員である取締役	安福 成行	○		○	○	
監査等委員である社外取締役	田村 弘昭	○	○		○	○
監査等委員である社外取締役	岩木 達郎	○	○		○	○
監査等委員である社外取締役	阪口 誠	○	○		○	○
監査等委員である社外取締役	重田 昇三	○	○		○	

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	業務執行報告会議	指名・報酬委員会
上席専務執行役員	多木 隆成			○	○	○
専務執行役員	安東 誠			○	○	○
上席執行役員	西村 光裕			○	○	
執行役員	下山 昌彦			○	○	
執行役員	鈴木 吾郎			○	○	
執行役員	泉 一成			○	○	
執行役員	橋本 成人			○	○	
執行役員	田中 秀樹			○	○	

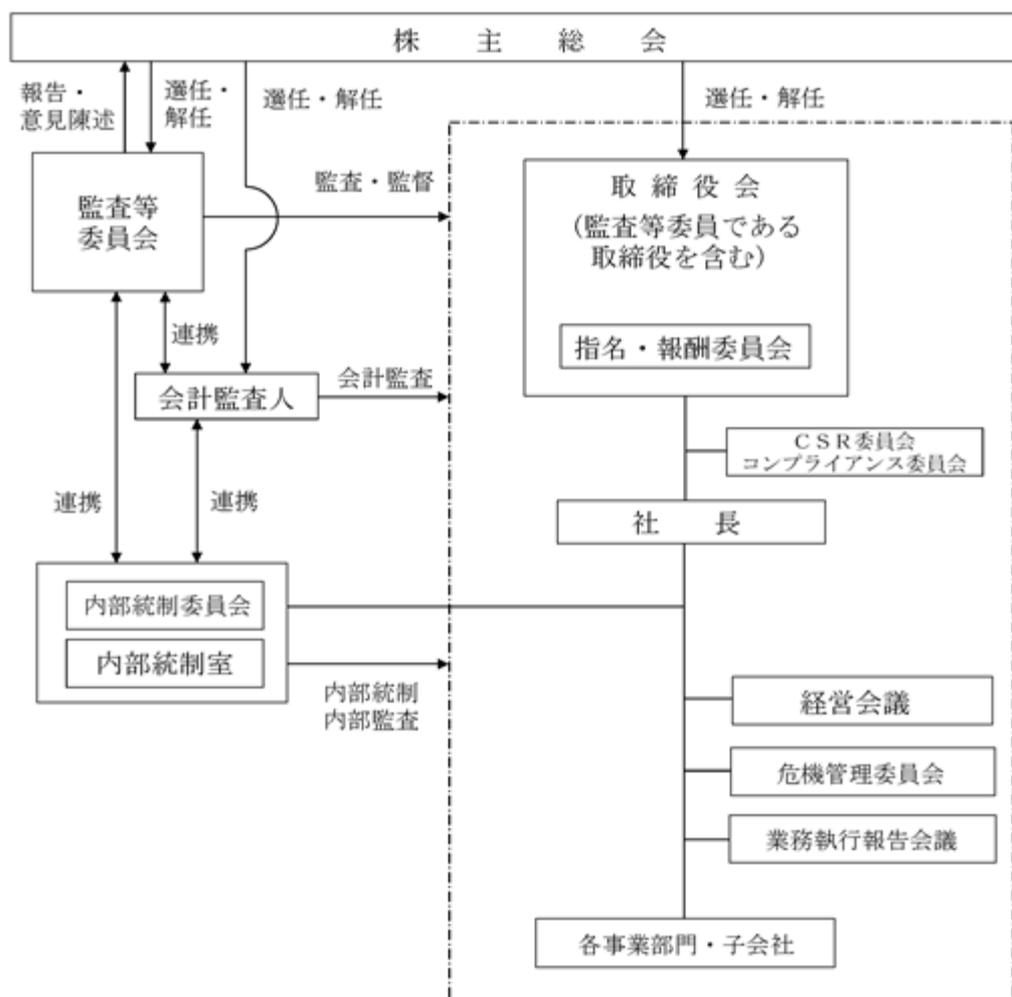
(注) 1. 上表の指名・報酬委員会は、令和3年3月30日開催の第102回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となる令和2年度の委員を記載しております。なお、令和3年度の委員は、令和3年4月以降の取締役会で選定する予定です。

2. 令和3年3月30日開催の第102回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となる令和2年度の指名・報酬委員会の委員には、上表に記載の役員のほか、同日退任の専務執行役員1名(代表取締役経験者)が含まれます。

b) 当社コーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。

監査等委員は取締役として議決権を持つ取締役会の構成メンバーです。監査等委員会の過半数は独立社外取締役が占めます。

監査等委員会は、取締役会、取締役の監査・監督機能を担います。



## 企業統治に関するその他の事項

### a) 内部統制システムの整備の状況

#### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び公正な業務の執行を確保するために、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスの基本と捉えております。以下の「内部統制システム」を構築し、経営環境の変化に応じて適宜見直しを行い、実効的な内部統制システムの整備・運用に努めております。

#### 2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、法令及び定款並びに取締役会規則、監査等委員会規則に則り、会社の機関として、株主総会、取締役及び取締役会及び監査等委員会並びに会計監査人を置いております。
- 2) 取締役会は、取締役が法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守するとともに、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」に則り、適切に内部統制システムを整備・運用しているかを監督しております。
- 3) 取締役会は、使用人が行う業務の適正、有効性を検証するため、他の執行部門とは独立した内部統制部門を設置するとともに重要な損失の危険のある業務、部署またはシステム等については、特別な管理または監査を行うための対策を講じております。
- 4) 当社は、「多木化学グループ行動憲章」を制定し、CSR委員会の下、遵法意識の徹底と健全な企業風土の醸成に努めております。
- 5) 当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社のコンプライアンスの状況を調査・監視し、必要あるときは改善させております。
- 6) 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合、公益通報を受ける社内通報窓口を設置して、早期発見と自浄機能の強化に努めております。
- 7) 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する旨を明文化するとともにこれを当社ホームページにも掲載しております。また、平素より警察関係機関等から情報収集に努め、事案の発生時には、警察や弁護士と緊密に連携し、適切に対処する体制を構築しております。

#### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を法令及び社内規程に則り、適切に保存・管理を行っております。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、危機管理委員会を設置して、経営リスクの抽出・評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定し、危機管理体制を整備しております。
- 2) 当社は、各種専門委員会または所管部門において、業務執行部門の個別リスク及び諸施策を検討してリスク管理を行っております。

#### 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、経営方針及び経営目標並びに経営計画を定め、予算管理制度のもとITを活用した情報システムにより、それらの進捗を管理しております。
- 2) 当社は、取締役、業務執行部門長及び子会社社長が出席する業務執行報告会議を原則月2回開催し、予算管理と業務執行が効率的に行われていることを確認しております。
- 3) 当社は、組織規程、職務権限規程及び事務掌程等により、業務執行に関する責任と権限を明確にし、適正かつ効率的な事業運営を行っております。

#### 6. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
・当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団の運営に関する規程を定めるとともに、業務執行報告会議で企業集団の経営戦略の共有化に努めております。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
・当社は、子会社を含めたりスク管理を担当する機関として危機管理委員会を設置し、危機管理の推進にかかわる課題・対応策を審議しております。

- 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・ 当社は、子会社の適切かつ効率的な経営に資するため、子会社管理の基本方針を策定しております。
    - ・ 当社は、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させております。
  - 4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・ 当社は、当社の子会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入するように求めるとともに、コンプライアンスの状況を調査・監督し、必要あるときは改善させております。
  - 5) その他子会社における業務の適正を確保するための体制
    - ・ 当社の監査等委員会及び内部統制部門は、子会社の監査役等と緊密な連携を保ち、子会社も含めた内部監査の方針及び内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。
  7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項  
当社は、監査等委員会から補助すべき取締役及び使用人の要請がある場合には、他の執行部門とは独立した内部統制部門が補助することにしております。
  8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関し、監査等委員会の指揮・命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
  9. 当社及び当社の子会社から成る企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
    - 1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令に基づく事項のほか、監査等委員会が求める事項について、適宜、監査等委員会へ報告を行うこととしております。
    - 2) 当社及び当社の子会社から成る企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、内部統制部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について報告を行うこととしております。
  10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査等委員会への報告を行った当社及び当社の子会社から成る企業集団の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社から成る企業集団の取締役及び使用人に周知徹底しております。
  11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理しております。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査等委員は担当役員に事前に通知するものとしております。
  12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - 1) 当社は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に則り、監査が実効的に行われることを確保しております。
    - 2) 代表取締役は、監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況等について意見を交換しております。
  13. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社は、取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制基本方針」に則り、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの整備・運用を行うとともにその有効性を継続的に評価しております。
- b) 責任限定契約の内容の概要
- 当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

d) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e) 株主総会の特別決議要件

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f) 自己株式取得の決定機関

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	多木 隆元	昭和29年6月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成4年3月 経理部長 平成5年3月 取締役 平成7年3月 常務取締役 平成8年3月 代表取締役専務取締役 平成9年3月 代表取締役社長(現)	(注)3	242
代表取締役 上席専務執行役員 本社工場統括、 本社工場長	松井 重憲	昭和31年1月4日生	昭和61年8月 当社入社 平成23年4月 化学品製造部長 平成25年3月 取締役 平成30年3月 本社工場長(現) 平成31年3月 常務取締役 令和2年3月 取締役上席常務執行役員 令和3年3月 代表取締役上席専務執行役員(現)	(注)3	58
取締役 上席常務執行役員 研究所担当、研究所長、 きのこ事業化プロジェクト チームリーダー	西倉 宏	昭和31年11月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 技術部長 平成25年3月 取締役 平成30年3月 常務取締役 令和2年3月 取締役上席常務執行役員(現)	(注)3	34
取締役 上席執行役員 肥料営業部・ 化学品営業部担当	金治 久守	昭和36年1月10日生	昭和58年4月 当社入社 平成25年4月 肥料営業部長 平成28年3月 理事 平成29年3月 取締役 令和2年3月 取締役上席執行役員(現)	(注)3	46
取締役 上席執行役員 総務人事部担当	正木 貴久	昭和37年11月24日生	昭和60年4月 当社入社 平成25年4月 総務人事部長 平成29年2月 総務人事部担当部長 しき島商事株式会社 代表取締役社長 平成29年3月 理事 令和2年3月 取締役上席執行役員(現)	(注)3	13
取締役 上席執行役員 経営企画部・内部統制室担当 経営企画部長	井筒 裕之	昭和40年10月19日生	平成2年1月 当社入社 平成27年4月 経営企画部長(現) 令和2年3月 執行役員 令和3年3月 取締役上席執行役員(現)	(注)3	9
取締役 上席執行役員 経理部担当	多木 勝彦	昭和58年11月7日生	平成20年4月 当社入社 令和2年9月 経理部担当部長 令和3年3月 取締役上席執行役員(現)	(注)3	52
取締役 (常勤監査等委員)	安福 成行	昭和33年3月18日生	昭和51年3月 当社入社 平成27年4月 経理部長 平成30年3月 理事 平成31年3月 常勤監査役 令和3年3月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	田村 弘昭	昭和28年11月8日生	昭和52年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 平成16年7月 株式会社東京三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 理事営業審査部長 平成19年3月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 退行 平成19年6月 日東富士製粉株式会社常務取締役 平成20年6月 同社取締役常務執行役員 平成29年6月 同社取締役常務執行役員退任 平成29年6月 アイエックス・ナレッジ株式会社 社外監査役(現) 平成30年3月 当社取締役 令和3年3月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	岩木 達郎	昭和29年4月3日生	昭和48年4月 広島国税局採用 平成27年7月 西宮税務署長退官 平成27年8月 税理士登録 平成30年11月 岩木達郎税理士事務所開設(現) 令和2年3月 当社取締役 令和3年3月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	阪口 誠	昭和33年5月14日生	昭和62年10月 司法試験合格 平成2年4月 大阪弁護士会登録 平成15年3月 当社監査役 平成16年6月 株式会社山善社外監査役 平成17年10月 中之島シティ法律事務所代表(現) 平成22年6月 モリテックスチール株式会社 社外監査役 平成26年6月 モリテックスチール株式会社 社外取締役(現) 平成28年6月 株式会社山善社外監査役退任 令和3年3月 当社取締役(監査等委員)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	重田 昇三	昭和32年2月6日生	昭和55年4月 日本火災海上保険株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社) 入社 平成25年4月 日本興亜損害保険株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社) 常務執行役員 平成25年4月 株式会社損害保険ジャパン (現損害保険ジャパン株式会社) 常務執行役員 平成27年3月 大阪ヒルトン株式会社 代表取締役副社長 平成29年3月 同社顧問 平成30年3月 同社顧問退任 平成30年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社) 顧問 平成30年6月 損保ジャパン日本興亜キャリアビュー ロー株式会社 (現損保ジャパンキャリアビューロー 株式会社) 監査役 令和2年6月 損害保険ジャパン株式会社顧問退任 令和2年6月 損保ジャパンキャリアビューロー 株式会社監査役退任 令和3年3月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
計					468

(注)1. 取締役上席執行役員多木勝彦は、代表取締役社長多木隆元の長男であります。

2. 取締役（監査等委員）田村弘昭、岩木達郎、阪口誠及び重田昇三は、社外取締役であります。
3. 令和3年3月30日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 令和3年3月30日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 当社は、常勤の監査等委員である取締役を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

氏名	生年月日	略 歴	所有 株式数 (百株)
下山 昌彦	昭和39年9月10日生	昭和63年4月 当社入社 平成31年4月 経理部長（現） 令和2年3月 執行役員（現）	11

6. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担を明確化し、経営の機能性向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員14名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の8名であります。

- 上席専務執行役員 多木隆成（不動産事業部担当）
- 専務執行役員 安東 誠（品質保証部・物流部・CSR担当）
- 上席執行役員 西村光裕（資材部担当、しき島商事株式会社代表取締役社長）
- 執行役員 下山昌彦（経理部長）
- 鈴木吾郎（本社工場副工場長、技術部長）
- 泉 一成（本社工場副工場長、エンジニアリング部長）
- 橋本成人（物流部長、多木商事株式会社代表取締役社長）
- 田中秀樹（多木建材株式会社代表取締役社長）

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役田村弘昭はアイエックス・ナレッジ株式会社の社外監査役であります。当社との間で特別な利害関係はありません。また同氏は大手銀行、食材メーカーの出身者であり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。経歴及び属性から見て一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に期待される役割を十分に果たすことができると考えております。

社外取締役岩木達郎は各地の税務署長等を歴任し、また税理士としての専門的な経験と高い見識を有しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。経歴及び属性から見て一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に期待される役割を十分に果たすことができると考えております。

社外取締役阪口誠はモリテックスチール株式会社の社外取締役であります。当社との間で特別な利害関係はありません。また同氏は弁護士であり、当社は同氏が代表を務める中之島シティ法律事務所の他の弁護士と顧問契約を締結しておりますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別な関係はありません。また、それ以外に当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。経歴及び属性から見て一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に期待される役割を十分に果たすことができると考えております。

社外取締役重田昇三は大手保険会社等の出身者であり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。経歴及び属性から見て一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に期待される役割を十分に果たすことができると考えております。

当社は、社外取締役を置くことにより、取締役会の監視・監督機能の強化を図っております。

社外取締役は原則として毎月1回開催される取締役会のほか、グループの業務執行報告会議、CSR委員会、コンプライアンス委員会及び任意の指名・報酬委員会へ出席し、一般株主の利益保護がなされるよう、必要な意見を述べております。また、会計監査人及び内部統制部門との情報共有や意見交換を行うなど、有機的な連携強化に努め、監査の実施状況及び結果等については常勤監査等委員から定期的に報告を受け、情報共有を図ってまいります。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による当社株式の所有については、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査及び会計監査の内容については、上記のとおり、相互に情報・意見を交換しており、また、内部統制部門の内部監査によって把握された業務執行にかかる問題点及び改善策の実施状況などについては、必要に応じて取締役会に報告されるため、社外取締役の意見の参考となっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a)組織、人員

当社は、令和3年3月30日開催の第102回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は常勤監査等委員である取締役1名及び非常勤監査等委員である取締役4名の計5名で構成し、うち4名が社外取締役であります。

b)活動状況

監査役会は原則として月1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間30分で、監査役の出席率は97%でありました。

また、各監査役は、取締役会に出席して決議内容等を監査し、必要により意見の表明を行っております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査役会	取締役会
	開催回数 / 出席回数	開催回数 / 出席回数
常勤監査役 安福 成行	14回 / 14回	12回 / 12回
社外監査役 阪口 誠	14回 / 14回	12回 / 12回
社外監査役 岩崎 和文	14回 / 14回	12回 / 12回
社外監査役 吉森 彰宣	14回 / 14回	12回 / 12回
監査役 畑 繁喜	14回 / 12回	12回 / 10回

年間を通じて次のような決議、審議が行われました。

決議：監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

審議：取締役会議題事前確認、常勤監査役活動状況及び社内決裁内容確認、内部監査部門監査状況等

c)監査活動の概要

監査役会は、会計監査人より監査方針及び監査計画について説明を受け、四半期レビューの報告（年3回）並びに監査結果の報告（年1回）の提出を受けております。

監査役は、取締役会及び監査役会のほか、CSR委員会、コンプライアンス委員会に出席し、必要により意見表明を行っております。常勤監査役は、経営会議、業務執行報告会議などの重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、内部監査の立ち会い、会計監査人の拠点往査等を実施し、定期的に監査役会で報告を行い、情報の共有を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、執行部門とは独立した内部統制室（3名）を設置し、内部監査方針及びその他の社内規程並びに法令その他の社会的規範に基づき、内部統制システムの整備・運用状況の検証、評価及び関係部門に助言・支援を行っております。

なお、内部統制室は、会計監査人より内部統制に関する助言・指導を受けております。

また、監査役は内部統制室より内部監査方針及び内部監査計画の説明を受け、内部監査に立ち会うとともに、内部監査結果についての報告（年3回）を受けており、監査役及び監査役会、並びに内部統制室は会計監査人である監査法人と意見交換を行っております。

会計監査の状況

a)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b)継続監査期間

46年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c)業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 平岡 義則

指定有限責任社員 業務執行社員 葉山 良一

d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3 名、その他の監査従事者 12 名、合計 15 名

e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。この結果、当該監査法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して以下の評価を行っております。

1. 監査役会は会計監査人から職務執行状況等について直接説明を受け、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価しました。
2. 経理部門や内部統制部門等の期中の監査実態について調査を行い、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価しました。
3. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているか監視及び検証しました。その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	27	-

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a）を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に関する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、令和3年3月30日開催の第102回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は当株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

## (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定めることを基本方針としております。令和3年3月30日開催の第102回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は固定報酬と業績連動報酬である役員賞与を合わせて年額2億200万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額600万円以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名であります。

また、上記報酬限度額とは別枠で、令和3年3月30日開催の第102回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して年額210万円を限度とし、かつ株式数5,200株を限度として支給することを決議いただいております。当該決議に係る支給対象取締役は業務執行取締役とし、員数は7名であります。なお、取締役でない執行役員に対しても同様に支給いたします。

当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、役員報酬内規等の一定の基準及び代表取締役3名、代表取締役経験者1名、独立社外取締役2名の合計6名で構成する任意の指名・報酬委員会で決定した業績連動報酬である役員賞与並びに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の役員別配分割合を基に、令和2年3月26日開催の取締役会において役員個別の報酬額の算出の授權を受けた代表取締役社長多木隆元が決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであり、独立社外役員も構成員とする任意の指名・報酬委員会の審議を経て決定されることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。なお、当該方針は任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定されたものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬に係る役員報酬内規等の一定の基準については、役位や在任年数別に定期同額の金銭報酬である基準月額を定めております。改定は世間水準及び従業員給与との均衡を考慮してなされます。毎年3月に決定し、4月から支給いたします。

短期的なインセンティブを与え積極的な業務執行に資するための業績連動報酬である役員賞与については、取締役会において決議された当社の経常利益予算額を指標とし、計算式により求められる総額を任意の指名・報酬委員会で承認された役員別配分計数により個別に決定いたします。役員賞与総額は固定報酬と合わせて株主総会で決議された取締役の報酬限度額以内で、かつ500万円以内とし、連結及び当社の経常利益予算額が2億500万円未満の場合は支給いたしません。指標とした当事業年度の当社の経常利益予算額は13億5800万円、支給月は3月であります。

中長期的なインセンティブを与えるための譲渡制限付株式報酬を付与するための金銭報酬債権の額は、令和3年3月30日開催の第102回定時株主総会において計算式及び総額の限度額は210万円とすること、並びに株式数は5,200株を限度株数とし、譲渡制限解除条件や没収条件について決議されており、任意の指名・報酬委員会で決定された役員別の配分計数により個別に決定いたします。毎年1回、定時株主総会終了後の最初に開催する取締役会の決議を経て、翌月支給することとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬と業績連動報酬及び株式報酬の報酬総額に対する割合は、役員別の取締役人数、経常利益予算額、株価などにより変動いたしますが、概ね固定報酬80%、業績連動報酬10%、株式報酬10%程度となります。

監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場での取締役の監督機能が重視されることから、業績を反映することは行わず、固定報酬である月額報酬のみで業績連動報酬や株式報酬は支給いたしません。監査等委員である取締役の個人別の報酬額の具体的内容については、監査等委員の協議により決定いたします。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	221	179	21	20	11
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	-	-	2
社外役員	23	23	-	-	6
合計	263	222	21	20	19

- (注) 1.取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額、固定報酬には、令和2年3月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
- 2.社外役員の報酬等の総額、固定報酬には、令和2年3月26日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名分を含んでおります。
- 3.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 4.事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬につきましては、当事業年度において支払った額27百万円のうち費用計上した4～12月の9カ月分を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要取引先・パートナーとして、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上を図る場合において有益かつ重要と判断する上場株式を保有することがあります。その保有の判断について毎年当社の取締役会は、保有目的あるいは保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査したうえ、保有の適否を検証し、意義が不十分と判断した場合は、縮減することとしています。前事業年度及び当事業年度における検証の結果、含み益、保有先との取引により得られる利益及び受取配当金から算出される収益率、株主総利回り並びに将来取引や事業運営への影響等の観点から保有の合理性が乏しいと判断した銘柄について縮減しました。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	289
非上場株式以外の株式	26	4,435

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	29
非上場株式以外の株式	2	62

c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,921,100	2,921,100	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	1,332	1,732		
住友精化(株)	206,400	206,400	(保有目的)原料購入・不動産賃貸取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	847	731		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	305,768	305,768	(保有目的)原料購入・製品販売取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	776	886		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	135,362	135,362	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	431	546		
住友商事(株)	144,610	144,610	(保有目的)原料購入・製品販売取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	197	234		
(株)中国銀行	215,000	215,000	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	177	239		
(株)神鋼環境ソリューション	40,000	40,000	(保有目的)化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	84	76		
(株)伊予銀行	119,881	119,881	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	77	74		
日鉄鉱業(株)	11,200	11,200	(保有目的)化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	68	56		
住友金属鉱山(株)	13,000	13,000	(保有目的)化学品・不動産・運輸事業における取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	59	46		
山陽電気鉄道(株)	28,800	28,800	(保有目的)地域社会との良好な関係の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価	有
	57	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日工(株)	60,500	102,500	(保有目的)地域社会との良好な関係の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断。なお、前事業年度の検証の結果を踏まえ、縮減を進めている。	有
	43	85		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	10,837	10,003	(保有目的)不動産事業における取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得	有
	39	40		
SOMPOホールディングス(株)	9,225	9,225	(保有目的)保険取引の円滑な推進 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	38	39		
(株)ノザワ	56,500	56,500	(保有目的)石油事業における取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	38	42		
(株)百十四銀行	22,600	22,600	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	33	48		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,213	8,213	(保有目的)保険取引の円滑な推進 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	25	29		
東北化学薬品(株)	6,834	6,767	(保有目的)化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得	有
	21	20		
片倉コープアグリ(株)	18,000	18,000	(保有目的)アグリ事業における取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	21	21		
日本たばこ産業(株)	10,000	10,000	(保有目的)アグリ事業における取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	無
	21	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜合成(株)	12,075	12,075	(保有目的)化学品取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	14	15		
レンゴー(株)	16,530	16,530	(保有目的)原材料購入取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	14	13		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	19,061	19,061	(保有目的)銀行取引などの維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	9	13		
ENEOSホールディングス(株)	7,612	7,612	(保有目的)石油事業・原料購入における取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	2	3		
三谷産業(株)	2,420	2,420	(保有目的)原料購入取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	1	0		
丸尾カルシウム(株)	200	200	(保有目的)原料購入取引の維持・強化 (定量的な保有効果)秘密保持の観点より記載しないが、一定の定量効果があると判断	有
	0	0		

(注) 1. 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。

2. ENEOSホールディングス(株)は、令和2年6月25日付で、JXTGホールディングス(株)から社名を変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	316	1	4

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	12	-	74

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
三井物産(株)	50,330	95
(株)みずほフィナンシャルグループ	45,766	59
神姫バス(株)	20,000	58
ハリマ化成グループ(株)	36,000	37
虹技(株)	30,000	32
兵機海運(株)	11,000	13
豊田通商(株)	2,242	9
栗田工業(株)	1,771	6
日本製紙(株)	588	0

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して各種情報を取得するとともに、監査法人或いは経理を専門とする団体が主催する講習会への参加や、経理専門誌の定期購読を行うことによって、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,973	6,426
受取手形及び売掛金	3 8,795	3 8,302
電子記録債権	3 1,480	3 1,496
商品及び製品	2,960	2,866
仕掛品	225	205
原材料及び貯蔵品	2,409	2,191
その他	336	421
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	21,169	21,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 19,687	1 20,118
減価償却累計額	14,870	15,200
建物及び構築物(純額)	4,817	4,918
機械装置及び運搬具	16,341	16,473
減価償却累計額	14,169	14,532
機械装置及び運搬具(純額)	2,172	1,941
工具、器具及び備品	1,442	1,458
減価償却累計額	1,269	1,322
工具、器具及び備品(純額)	172	136
土地	1 6,431	1 6,420
リース資産	18	455
減価償却累計額	16	22
リース資産(純額)	2	433
建設仮勘定	57	29
有形固定資産合計	13,652	13,878
無形固定資産		
ソフトウェア	27	20
水道施設利用権等	11	11
ソフトウェア仮勘定	288	455
無形固定資産合計	327	486
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 7,110	1, 2 6,241
繰延税金資産	91	216
その他	295	254
貸倒引当金	38	36
投資その他の資産合計	7,459	6,675
固定資産合計	21,439	21,040
資産合計	42,609	42,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,494	1,344
短期借入金	146	137
1年内返済予定の長期借入金	19	71
リース債務	2	34
未払金	1,288	1,179
未払法人税等	207	394
未払消費税等	201	178
賞与引当金	40	42
その他	1,608	1,607
流動負債合計	7,860	7,313
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,586	1,515
リース債務	-	442
繰延税金負債	610	438
退職給付に係る負債	3,835	3,850
預り保証金	1,317	1,310
その他	193	189
固定負債合計	8,401	8,547
<b>負債合計</b>	<b>16,262</b>	<b>15,860</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,147	2,147
資本剰余金	1,317	1,342
利益剰余金	21,147	22,361
自己株式	751	742
株主資本合計	23,861	25,109
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,364	1,854
退職給付に係る調整累計額	20	27
その他の包括利益累計額合計	2,344	1,827
非支配株主持分	140	143
<b>純資産合計</b>	<b>26,346</b>	<b>27,079</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>42,609</b>	<b>42,939</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
売上高	32,669	30,175
売上原価	1 25,102	1 22,681
売上総利益	7,566	7,493
販売費及び一般管理費	2, 3 5,979	2, 3 5,733
営業利益	1,587	1,759
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	302	355
その他	102	103
営業外収益合計	411	466
営業外費用		
支払利息	13	13
固定資産除却損	55	34
出向者労務費差額	5	-
廃棄物処理費用	9	7
その他	3	3
営業外費用合計	87	59
経常利益	1,911	2,166
特別利益		
固定資産売却益	-	4 27
特別利益合計	-	27
特別損失		
投資有価証券評価損	-	82
和解金	21	-
固定資産除却損	5 18	-
特別損失合計	39	82
税金等調整前当期純利益	1,871	2,112
法人税、住民税及び事業税	531	618
法人税等調整額	24	68
法人税等合計	507	549
当期純利益	1,363	1,562
非支配株主に帰属する当期純利益	2	3
親会社株主に帰属する当期純利益	1,361	1,559

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
当期純利益	1,363	1,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	510
退職給付に係る調整額	41	6
その他の包括利益合計	1,167	1,517
包括利益	1,531	1,045
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,529	1,041
非支配株主に係る包括利益	2	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,147	1,317	20,131	751	22,844
当期変動額					
剰余金の配当			345		345
親会社株主に帰属する当期純利益			1,361		1,361
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
非支配株主に帰属する当期純利益					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,016	-	1,016
当期末残高	2,147	1,317	21,147	751	23,861

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,238	61	2,177	139	25,161
当期変動額					
剰余金の配当				0	346
親会社株主に帰属する当期純利益					1,361
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
非支配株主に帰属する当期純利益				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	41	167	0	167
当期変動額合計	126	41	167	1	1,185
当期末残高	2,364	20	2,344	140	26,346

当連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,147	1,317	21,147	751	23,861
当期変動額					
剰余金の配当			345		345
親会社株主に帰属する当期純利益			1,559		1,559
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		24		10	35
非支配株主に帰属する当期純利益					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	24	1,213	9	1,247
当期末残高	2,147	1,342	22,361	742	25,109

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,364	20	2,344	140	26,346
当期変動額					
剰余金の配当				0	346
親会社株主に帰属する当期純利益					1,559
自己株式の取得					1
自己株式の処分					35
非支配株主に帰属する当期純利益				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	510	6	517	0	517
当期変動額合計	510	6	517	2	732
当期末残高	1,854	27	1,827	143	27,079

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,871	2,112
減価償却費	1,134	1,118
固定資産売却損益（は益）	-	27
投資有価証券評価損益（は益）	-	82
和解金	21	-
固定資産除却損	9	7
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	2
損害賠償引当金の増減額（は減少）	76	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	116	5
受取利息及び受取配当金	309	362
支払利息	13	13
売上債権の増減額（は増加）	43	477
たな卸資産の増減額（は増加）	375	331
仕入債務の増減額（は減少）	105	513
その他の資産の増減額（は増加）	162	35
その他の負債の増減額（は減少）	262	81
その他	36	11
小計	3,368	3,111
利息及び配当金の受取額	309	362
利息の支払額	13	13
和解金の支払額	161	-
法人税等の支払額	598	436
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,903	3,024
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,134	1,142
固定資産の売却による収入	7	45
投資有価証券の取得による支出	103	4
投資有価証券の売却による収入	77	91
その他	9	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,163	1,009
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	48	94
長期借入金の返済による支出	61	99
預り保証金の返還による支出	13	14
自己株式の取得による支出	-	1
配当金の支払額	345	345
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	2	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	473	561
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,266	1,452
現金及び現金同等物の期首残高	3,706	4,973
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,973	1 6,426

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名 しき島商事(株)、多木建材(株)、多木商事(株)、別府鉄道(株)、多木物流(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 多木興業(株)

( 連結の範囲から除いた理由 )

非連結子会社 ( 多木興業(株)、(株)グリーン・エンタープライズ他 ) は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 ( 持分に見合う額 ) 及び利益剰余金 ( 持分に見合う額 ) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社 ( 多木興業(株)、(株)グリーン・エンタープライズ他 ) 及び関連会社 ( 韓国多起化学(株)他 ) は、それぞれ当期純損益 ( 持分に見合う額 ) 及び利益剰余金 ( 持分に見合う額 ) 等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、多木商事(株)及び多木物流(株)の決算日は10月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております )

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

総平均法による原価法 ( 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ( リース資産を除く )

定率法

ただし、賃貸ビル関係資産及び平成10年4月1日以降新規取得建物 ( 附属設備を除く ) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産 ( リース資産を除く )

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えて、所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

令和4年12月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

令和3年12月期の年度末から適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が平成15年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

令和3年12月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症(CVID-19)は、経済、企業活動に広範な影響を与えており、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしております。

このような状況が、翌連結会計年度中は一定期間継続するものと仮定して、需要を予測した上で固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行った結果、新型コロナウイルス感染症(CVID-19)による重要な影響はないと判断しております。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症(CVID-19)の拡大や収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1.(1)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
建物	1,011百万円(131百万円)	1,059百万円(119百万円)
土地	897(188)	897(188)
投資有価証券	1,726(-)	1,385(-)
計	3,636(320)	3,343(307)

(注)上記のうち、( )内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
買掛金	3百万円(-百万円)	5百万円(-百万円)
短期借入金	280(80)	240(80)
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	651(51)	551(11)
預り保証金 (1年以内に返還予定の預り保証金を含む)	65(-)	53(-)
計	1,001(131)	851(91)

(注)上記のうち、( )内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

2.(2)非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和元年12月31日)

固定資産 (投資その他の資産)	投資有価証券 (株式)	204百万円

当連結会計年度(令和2年12月31日)

固定資産 (投資その他の資産)	投資有価証券 (株式)	199百万円

3.(3)連結会計年度末日満期手形、電子記録債権の会計処理については、連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しております。

また、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休業日であったため、連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
受取手形	212百万円	166百万円
電子記録債権	42	69
支払手形	-	0

(連結損益計算書関係)

1. ( 1 ) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
	86百万円	100百万円

2. ( 2 ) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
発送費	2,728百万円	2,643百万円
給料及び手当( )	1,310	1,264
賞与引当金繰入額	18	17
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費( )	53	52
退職給付費用( )	103	68
研究開発費	437	421

- ( ) このほかに研究開発費に含まれているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
給料及び手当	246百万円	240百万円
減価償却費	39	42
退職給付費用	16	14

3. ( 3 ) 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
	437百万円	421百万円

4. ( 4 ) 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
土地	- 百万円	20百万円
建物	-	7
計	-	27

5. ( 5 ) 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

給油所の統廃合による解体、撤去費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

( 1 ) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	244百万円	699百万円
組替調整額	29	36
税効果調整前	215	735
税効果額	89	225
その他有価証券評価差額金	126	510
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24	18
組替調整額	85	8
税効果調整前	60	9
税効果額	18	3
退職給付に係る調整額	41	6
その他の包括利益合計	167	517

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	4,729,384	4,729,384	-	9,458,768
合計	4,729,384	4,729,384	-	9,458,768
自己株式				
普通株式(注)1, 3	410,021	410,021	-	820,042
合計	410,021	410,021	-	820,042

(注)1. 平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,729,384株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加410,021株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月28日 定時株主総会	普通株式	345	80	平成30年12月31日	平成31年3月29日

(注)平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月26日 定時株主総会	普通株式	345	利益剰余金	40	令和元年12月31日	令和2年3月27日

(注)平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

当連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,458,768	-	-	9,458,768
合計	9,458,768	-	-	9,458,768
自己株式				
普通株式（注）1, 2	820,042	242	9,696	810,588
合計	820,042	242	9,696	810,588

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加242株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,696株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
令和2年3月26日 定時株主総会	普通株式	345	40	令和元年12月31日	令和2年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和3年3月30日 定時株主総会	普通株式	389	利益剰余金	45	令和2年12月31日	令和3年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

( 1 ) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
現金及び預金勘定	4,973百万円	6,426百万円
現金及び現金同等物	4,973	6,426

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

アグリ事業及び化学品事業におけるガスエンジンコージェネレーション設備(機械装置及び運搬具)、建材事業における輸送設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
1年内	6	4
1年超	12	8
合計	19	12

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
1年内	164	164
1年超	488	324
合計	652	488

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産（預金等）で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、顧客の信用リスクを有しておりますが、社内規程等に従い、定期的に信用状況を把握することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金については、1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金については、変動金利であり金利変動のリスクがあります。営業債務や借入金については、定期的に資金計画書を作成・更新するとともに、適正な手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

預り保証金は、主に建設協力金及び取引保証金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（令和元年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,973	4,973	-
(2)受取手形及び売掛金	8,795	8,795	-
(3)電子記録債権	1,480	1,480	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	6,571	6,571	-
資産計	21,819	21,819	-
(1)支払手形及び買掛金	4,943	4,943	-
(2)短期借入金	468	468	-
(3)未払金	1,288	1,288	-
(4)長期借入金（*1）	686	686	0
(5)預り保証金（*2）	149	147	1
負債計	7,536	7,535	1

（\*1）1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

（\*2）1年以内に返還予定の預り保証金を含めております。

当連結会計年度（令和2年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,426	6,426	-
(2)受取手形及び売掛金	8,302	8,302	-
(3)電子記録債権	1,496	1,496	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	5,721	5,721	-
資産計	21,945	21,945	-
(1)支払手形及び買掛金	4,430	4,430	-
(2)短期借入金	373	373	-
(3)未払金	1,179	1,179	-
(4)長期借入金(*1)	586	586	0
(5)預り保証金(*2)	136	134	1
負債計	6,707	6,705	1

(\*1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) 1年以内に返還予定の預り保証金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)預り保証金

預り保証金のうち、建設協力金等の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
非上場株式(*1)	539	520
取引保証金等(*2)	3,038	2,985

(\*1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるので、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(\*2) 返還の時期が決まっていないため将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるので、「(5)預り保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(令和元年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,973	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,795	-	-	-
電子記録債権	1,480	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	200	80	-
合計	15,248	200	80	-

当連結会計年度(令和2年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,426	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,302	-	-	-
電子記録債権	1,496	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	200	80	-
合計	16,224	200	80	-

(注4) 連結決算日後の長期借入金及び短期借入金の返済予定額並びに預り保証金の返還予定額  
 前連結会計年度(令和元年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	468	-	-	-	-	-
長期借入金	99	71	60	60	60	335
預り保証金	11	12	10	-	-	1,480
合計	580	83	70	60	60	1,815

当連結会計年度(令和2年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	373	-	-	-	-	-
長期借入金	71	60	60	60	60	275
預り保証金	12	10	-	-	-	1,463
合計	457	70	60	60	60	1,738

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和元年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,909	2,581	3,328
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	286	280	6
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,196	2,861	3,334
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	272	333	60
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	102	105	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	374	438	64
合計		6,571	3,300	3,270

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 335百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和2年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,112	2,543	2,568
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	202	200	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,314	2,743	2,570
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	226	259	32
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	180	185	5
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	406	444	37
合計		5,721	3,188	2,532

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 321百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	77	30	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	77	30	1

当連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	91	36	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	91	36	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の範囲で下落した場合には、過去における時価の推移等を勘案し、回復可能性がないと判断した銘柄については減損処理を行うこととしております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、出資先の財政状況等を勘案して実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度において、有価証券について82百万円(その他有価証券で時価のある株式77百万円、その他有価証券で時価のない株式4百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の範囲で下落した場合には、過去における時価の推移等を勘案し、回復可能性がないと判断した銘柄については減損処理を行うこととしております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、出資先の財政状況等を勘案して実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,580百万円	3,672百万円
勤務費用	158	154
利息費用	17	18
数理計算上の差異の発生額	24	18
退職給付の支払額	110	165
退職給付債務の期末残高	3,672	3,697

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,672百万円	3,697百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,672	3,697
退職給付に係る負債	3,672	3,697
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,672	3,697

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
勤務費用	158百万円	154百万円
利息費用	17	18
数理計算上の差異の費用処理額	85	8
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	261	181

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
数理計算上の差異	60百万円	9百万円
合 計	60	9

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
未認識数理計算上の差異	30百万円	40百万円
合 計	30	40

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	5.7%	5.7%

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	199百万円	163百万円
退職給付費用	22	18
退職給付の支払額	56	27
制度への拠出額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	163	153

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	62百万円	47百万円
年金資産	28	20
	34	27
非積立型制度の退職給付債務	129	125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163	153
退職給付に係る負債	163	153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163	153

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度22百万円 当連結会計年度18百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債及び役員退職金	1,230百万円	1,236百万円
たな卸資産	34	65
減損損失	286	281
投資有価証券	72	79
その他	172	185
繰延税金資産小計	1,796	1,847
評価性引当額	479	471
繰延税金資産合計	1,316	1,376
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	475	463
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	347	347
その他有価証券評価差額金	1,013	788
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,835	1,598
繰延税金負債の純額	519	222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2	5.4
住民税均等割	0.7	0.6
研究開発減税等の特別税額控除	2.7	2.6
評価性引当額の増減	0.2	0.1
連結子会社からの受取配当金	2.0	2.7
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	26.0

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に兵庫県加古川市において、賃貸用の商業ビル(土地を含む)及び工場用地などを有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は975百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は938百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)、固定資産売却益は1百万円(営業外収益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,011	5,875
期中増減額	135	187
期末残高	5,875	5,688
期末時価	15,083	15,037

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物の取得による増加(40百万円)、土地の使用目的変更による増加(30百万円)であり、主な減少額は減価償却費(217百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物の取得による増加(32百万円)であり、主な減少額は減価償却費(214百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による評価に基づく金額、その他の物件については、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価値を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「アグリ」、「化学品」、「建材」、「石油」、「不動産」及び「運輸」の6つを報告セグメントとしております。

各セグメントは、それぞれが所管する事業（子会社の事業を含む）に関して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各報告セグメントの主な製品又は事業内容は次のとおりであります。

- アグリ.....複合肥料、りん酸質肥料、農業関連資材ほか
- 化学品.....水処理薬剤、機能性材料ほか
- 建材.....石こうボード
- 石油.....石油ほか
- 不動産.....不動産の賃貸・販売ほか
- 運輸.....海上輸送、陸上輸送ほか

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	アグリ	化学品	建材	石油	不動産	運輸	計		
売上高									
外部顧客への売上高	9,355	13,259	3,211	2,619	1,631	2,592	32,669	-	32,669
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	49	-	79	73	435	638	638	-
計	9,356	13,308	3,211	2,698	1,704	3,027	33,308	638	32,669
セグメント利益	726	1,138	28	3	905	235	3,037	1,449	1,587
セグメント資産	7,238	10,622	2,137	957	4,904	5,425	31,286	11,322	42,609
その他の項目									
減価償却費	137	501	38	16	213	154	1,061	73	1,134
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	130	215	26	88	49	77	587	304	892

(注) 1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,449百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額11,322百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産11,345百万円等であります。全社資産の主なものは、親会社での現金及び預金、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額73百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額304百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	アグリ	化学品	建材	石油	不動産	運輸	計		
売上高									
外部顧客への売上高	8,922	12,486	3,004	1,806	1,545	2,408	30,175	-	30,175
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	49	-	94	73	520	739	739	-
計	8,924	12,536	3,004	1,901	1,619	2,928	30,914	739	30,175
セグメント利益	760	1,454	48	48	861	75	3,248	1,488	1,759
セグメント資産	7,393	10,183	2,033	873	4,692	5,590	30,767	12,172	42,939
その他の項目									
減価償却費	134	472	37	13	212	172	1,042	75	1,118
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	362	401	28	3	32	486	1,314	210	1,525

(注) 1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,488百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額12,172百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産12,147百万円等であります。全社資産の主なものは、親会社での現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額75百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額210百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
吉野石膏株式会社	3,331	化学品事業及び建材事業

当連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
吉野石膏株式会社	3,130	化学品事業及び建材事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)フォレスト 企画 (注)3	兵庫県 加古川市	12	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 2.2	建物の賃借	建物の賃借 保証金の差入 (注)2	33 -	投資その 他の資産 「その他」	37

(注) 1. 上記の金額について取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の事務所等に係るものであり、当社の非連結子会社である(株)グリーン・エンタープライズが(有)フォレスト企画から一括して建物を賃借しております。なお、近隣の賃料、公租公課等を勘案し、決定しております。

3. 当社代表取締役社長多木隆元の近親者が100%出資しております。

当連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)フォレスト 企画 (注)3	兵庫県 加古川市	12	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 2.2	建物の賃借	建物の賃借 保証金の差入 (注)2	33 -	投資その 他の資産 「その他」	36

(注) 1. 上記の金額について取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の事務所等に係るものであり、当社の非連結子会社である(株)グリーン・エンタープライズが(有)フォレスト企画から一括して建物を賃借しております。なお、近隣の賃料、公租公課等を勘案し、決定しております。

3. 当社代表取締役社長多木隆元の近親者及び取締役上席執行役員多木勝彦が100%出資しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
1株当たり純資産額	3,033円53銭	3,114円67銭
1株当たり当期純利益	157円64銭	180円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,346	27,079
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	140	143
(うち非支配株主持分(百万円))	(140)	(143)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,205	26,936
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	8,638	8,648

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,361	1,559
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	1,361	1,559
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,638	8,645

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	468	373	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	99	71	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	34	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	586	515	0.7	令和4年 ~令和11年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	442	-	令和4年 ~令和17年
その他有利子負債				
預り保証金(1年内返還)	11	12	1.9	預り預託保証金 令和4年 ~令和8年
預り保証金(1年超)	1,503	1,473	0.5	得意先預り金 期限はありません
合計	2,672	2,923	-	-

(注) 1. 平均利率は期末加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60	60	60	60
リース債務	34	34	34	32
その他有利子負債	10	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,651	15,178	21,573	30,175
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	538	1,253	1,313	2,112
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	424	934	982	1,559
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	49.17	108.08	113.64	180.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	49.17	58.91	5.58	66.72

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,458	5,029
受取手形	3 1,262	3 1,219
売掛金	2 6,622	2 6,263
電子記録債権	3 306	3 412
商品及び製品	2,843	2,765
仕掛品	225	205
原材料及び貯蔵品	2,314	2,079
前払費用	49	58
短期貸付金	2 246	2 100
その他	2 131	2 137
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	17,458	18,271
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 3,639	1 3,403
構築物	298	301
機械及び装置	1,474	1,308
車両運搬具	30	16
工具、器具及び備品	153	120
土地	1 3,285	1 3,274
リース資産	0	420
建設仮勘定	56	29
有形固定資産合計	8,938	8,876
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	27	19
水道施設利用権等	8	8
ソフトウェア仮勘定	288	455
無形固定資産合計	324	483
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 5,812	1 5,042
関係会社株式	3,043	3,043
長期前払費用	124	87
繰延税金資産	-	75
入会金	73	72
その他	61	58
貸倒引当金	35	34
投資その他の資産合計	9,079	8,346
固定資産合計	18,343	17,705
資産合計	35,802	35,977

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,393	2,356
短期借入金	1,215	1,297
1年内返済予定の長期借入金	39	11
リース債務	0	31
未払金	2,139	2,047
未払法人税等	180	340
預り金	1,315	1,302
その他	359	2,359
流動負債合計	7,190	6,635
固定負債		
長期借入金	11	-
リース債務	-	431
繰延税金負債	186	-
退職給付引当金	3,409	3,416
預り保証金	1,289	1,289
その他	192	188
固定負債合計	6,689	6,866
負債合計	13,880	13,502
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,147	2,147
資本剰余金		
資本準備金	1,217	1,217
その他資本剰余金	0	25
資本剰余金合計	1,217	1,242
利益剰余金		
利益準備金	368	368
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	886	862
特別償却準備金	0	0
別途積立金	5,337	5,337
繰越利益剰余金	10,627	11,630
利益剰余金合計	17,219	18,198
自己株式	895	885
株主資本合計	19,689	20,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,232	1,772
評価・換算差額等合計	2,232	1,772
純資産合計	21,922	22,475
負債純資産合計	35,802	35,977

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
売上高	1 24,212	1 22,916
売上原価	1 18,169	1 16,790
売上総利益	6,042	6,126
販売費及び一般管理費	1, 2 4,858	1, 2 4,706
営業利益	1,183	1,420
営業外収益		
受取利息	1 2	1 2
受取配当金	1 404	1 322
関係会社業務受託料	1 23	1 22
その他	1 92	1 102
営業外収益合計	522	449
営業外費用		
支払利息	1 12	1 11
売上割引	0	0
固定資産除却損	34	34
廃棄物処理費用	8	7
その他	2	2
営業外費用合計	59	56
経常利益	1,646	1,813
特別利益		
固定資産売却益	-	3 27
特別利益合計	-	27
特別損失		
投資有価証券評価損	-	56
和解金	21	-
特別損失合計	21	56
税引前当期純利益	1,625	1,784
法人税、住民税及び事業税	418	520
法人税等調整額	41	60
法人税等合計	376	459
当期純利益	1,248	1,324

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,147	1,217	0	1,217	368	910	0	5,337	9,700	16,317
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立										-
固定資産圧縮積立金の取崩						24			24	-
特別償却準備金の取崩							0		0	-
剰余金の配当									345	345
当期純利益									1,248	1,248
自己株式の取得										-
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24	0	-	927	902
当期末残高	2,147	1,217	0	1,217	368	886	0	5,337	10,627	17,219

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	895	18,786	2,090	2,090	20,876
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		345			345
当期純利益		1,248			1,248
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	142	142	142
当期変動額合計	-	902	142	142	1,045
当期末残高	895	19,689	2,232	2,232	21,922

当事業年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,147	1,217	0	1,217	368	886	0	5,337	10,627	17,219
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						0			0	-
固定資産圧縮積立金の取崩						24			24	-
特別償却準備金の取崩							0		0	-
剰余金の配当									345	345
当期純利益									1,324	1,324
自己株式の取得										-
自己株式の処分			24	24						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	24	24	-	23	0	-	1,002	979
当期末残高	2,147	1,217	25	1,242	368	862	0	5,337	11,630	18,198

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	895	19,689	2,232	2,232	21,922
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		345			345
当期純利益		1,324			1,324
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	10	35			35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	460	460	460
当期変動額合計	9	1,013	460	460	552
当期末残高	885	20,702	1,772	1,772	22,475

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております )

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 ( 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ( リース資産を除く )

定率法

ただし、賃貸ビル関係資産及び平成10年4月1日以降新規取得建物 ( 附属設備を除く ) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

(2) 無形固定資産 ( リース資産を除く )

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 ( 5年 ) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 ( 5年 ) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症(C V I D - 1 9)は、経済、企業活動に広範な影響を与えており、当社の事業活動にも影響を及ぼしております。

このような状況が、翌事業年度中は一定期間継続するものと仮定して、需要を予測した上で固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行った結果、新型コロナウイルス感染症(C V I D - 1 9)による重要な影響はないと判断しております。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症(C V I D - 1 9)の拡大や収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1. ( 1 ) 担保に供している資産及び担保に係る債務  
 担保に供している資産

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
建物	503百万円 (131百万円)	469百万円 (119百万円)
土地	188 (188)	188 (188)
投資有価証券	1,703 (-)	1,366 (-)
計	2,395 (320)	2,024 (307)

(注)上記のうち、( )内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
短期借入金	230百万円 (80百万円)	190百万円 (80百万円)
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	51 (51)	11 (11)
預り保証金 (1年以内に返還予定の預り保証金を含む)	65 (-)	53 (-)
計	347 (131)	255 (91)

(注)上記のうち、( )内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

2. 偶発債務

保証債務

被保証先の取引上の債務に対し、次のとおり債務保証(連帯保証)を行っております。

前事業年度(令和元年12月31日)

被保証先	保証先	保証金額 (百万円)
しき島商事(株)	E N E O S(株)	87
計		87

当事業年度(令和2年12月31日)

被保証先	保証先	保証金額 (百万円)
しき島商事(株)	E N E O S(株)	75
計		75

(注)E N E O S(株)は、令和2年6月25日付で、J X T Gエネルギー(株)から社名を変更しております。

3. ( 2 ) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
短期金銭債権	438百万円	263百万円
短期金銭債務	1,089	920

4. ( 3 ) 期末日満期手形、電子記録債権の会計処理については、事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
受取手形	211百万円	165百万円
電子記録債権	42	69

(損益計算書関係)

1.(1) 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	924百万円	931百万円
仕入高	1,228	1,343
販売費及び一般管理費	202	219
営業取引以外の取引による取引高	258	169

2.(2) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
発送費	2,132百万円	2,104百万円
給料及び手当	1,049	1,021
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	35	35
退職給付引当金繰入額	87	61

3.(3) 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
土地	- 百万円	20百万円
建物	-	7
計	-	27

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,986百万円、関連会社株式57百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,986百万円、関連会社株式57百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 令和元年12月31日 )	当事業年度 ( 令和2年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金及び役員退職金	1,092百万円	1,094百万円
たな卸資産	33	64
投資有価証券	89	96
その他	81	97
繰延税金資産小計	1,297	1,353
評価性引当額	191	197
繰延税金資産合計	1,105	1,155
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	390	380
その他有価証券評価差額金	900	699
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,292	1,079
繰延税金資産の純額	186	75

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 令和元年12月31日 )	当事業年度 ( 令和2年12月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	2.8
住民税均等割	0.7	0.6
研究開発減税等の特別税額控除	3.1	2.9
評価性引当額の増減	0.0	0.4
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	25.8

( 企業結合等関係 )

当事業年度( 自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,639	59	7	287	3,403	10,285
	構築物	298	31	0	28	301	2,423
	機械及び装置	1,474	303	4	464	1,308	11,796
	車両運搬具	30	4	0	18	16	122
	工具、器具及び備品	153	42	0	75	120	1,159
	土地	3,285	-	10	-	3,274	-
	リース資産	0	423	-	3	420	8
	建設仮勘定	56	448	475	-	29	-
	計	8,938	1,313	497	878	8,876	25,796
無形固定資産	ソフトウェア	27	1	0	9	19	-
	水道施設利用権等	8	-	-	0	8	-
	ソフトウェア仮勘定	288	168	1	-	455	-
	計	324	169	2	9	483	-

(注) 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

(増加)リース資産	本社工場でのガスエンジンコージェネレーション設備更新	423百万円
建設仮勘定	上記資産科目等の取得であります。	
ソフトウェア仮勘定	次期基幹システム導入	166百万円
(減少)建設仮勘定	上記資産科目等への振替額であります。	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36	1	2	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

令和2年12月31日現在

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 公告掲載URL <a href="https://www.takichem.co.jp/">https://www.takichem.co.jp/</a>
株主に対する特典	基準日現在で 4単元以上保有の株主様を対象にクオ・カード3,000円分 1単元以上4単元未満保有の株主様を対象にクオ・カード1,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第101期）（自平成31年1月1日至令和元年12月31日）令和2年3月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和2年3月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第102期第1四半期）（自令和2年1月1日至令和2年3月31日）令和2年5月11日近畿財務局長に提出。

（第102期第2四半期）（自令和2年4月1日至令和2年6月30日）令和2年8月11日近畿財務局長に提出。

（第102期第3四半期）（自令和2年7月1日至令和2年9月30日）令和2年11月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

令和2年3月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年3月30日

多木化学株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている多木化学株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多木化学株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、多木化学株式会社の令和2年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、多木化学株式会社が令和2年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和3年3月30日

多木化学株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている多木化学株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多木化学株式会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。